

第 7 次鞍手町行財政改革
【令和 2 年度報告書】

令和 3 年 11 月

鞍 手 町

各種計画進捗管理の基本的な考え方

各種計画の改革項目や具体的施策について、それぞれに示した方法に基づいて作成しています。

1. 計画（Plan）

当該計画は、策定時に現状と課題を把握したもので、計画欄の内容については変更をせず、見直しが発生する際は見直し欄に変更点がわかるように修正を行うこととします。

2. 実施（Do）内容の記載の仕方

- ①各事業の実施内容、検討内容について記載。
- ②目標への到達状況を記載。
- ③数値目標を定めているものは、具体的な数値を用いて目標への到達率若しくは、現時点での目標への到達率を記載。
- ④実施前の場合は、検討に向けた準備内容を記載。
- ⑤検討の結果、実施することとしたものは、実施内容をシートに追加します。

3. 評価・点検（Check）

（1）進捗率の考え方

令和2年度から令和6年度までの計画期間の5年間における目標への到達度合をパーセント表示で記載しています。記載に当たっては、数値目標の設定の有無によって次のとおり判断しています。

①指標に数値目標（実施割合等の率、効果額等の金額など）を定めている場合

プランに掲げた数値から最終目標数値への到達率を、初年度から当該実施年度までの進捗率として記載。

②指標に数値目標を定めていない場合

進捗率	検討期間の進捗率（行財政改革のみ）	実施中の進捗率
—	検討期間前	実施期間前
0%	未着手	未着手
20%	着手したが、まだ情報収集中であるなど、具体的な検討や策定の取り組みに至っていない段階	着手したが、予算措置、例規の整備、関係機関との調整など、実施に向けた条件整備等を行っている段階
40%	検討あるいは策定が半分も終わっていない段階	具体的な取組を開始したが、まだ効果の創出に至っていない段階
60%	検討あるいは策定の半分以上が終わっている段階	多少効果が見え始めた段階
80%	検討あるいは策定がほぼ完了しているが、公表するには不十分な段階	一定の効果を創出しているが十分とは言えない段階
100%	検討結果または策定した計画や方針を公表・事業実施できる段階	十分な効果を創出している段階

行財政改革のみ（③）

③指標に効果額を定めている場合

効果額は、基本的には収入の増加額または支出の削減額のことを言うが、複数年度にわたる計画では条件整備等による支出の増加により、一時的にマイナスとなることも考えられます。

■効果額欄に記載する金額について

単年度効果額については、各年度策定時（平成 30 年度）の決算額を基準とし、支出の削減額、収入の増加額の合計より支出の増加額を減じて算出します。

累積効果額については、令和 2 年度から当該年度までの単年度効果額の累計です。

（令和 2 年度は単年度効果額＝累積効果額となります）

（2）評価・貢献度

①事業の取組内容に対する総合評価を評価区分より選択

②指標の成果に対しての評価を評価区分より選択し、その評価理由について記載

③当該計画における貢献度を事業の取組及び指標の成果を鑑み評価区分から選択し、その評価理由を記載。

※貢献度は、計画期間を 100%とし、5 年間であれば 20%×5 年間

を基本ベースとし、別紙行財政改革評価要領、総合戦略評価要領で貢献度を評価。

4. 見直し（Action）

①今後の事業の方向性について、方向性区分より選択

②事業の結果が思わしくない、目標への到達率が低い場合などは、その理由を示すとともに今後の取組についての見直し等の方向性を記載。

③目標に到達した場合は、更に高い目標設定が可能かどうか検討し、その方向性を記載。

行財政改革のみ（④～⑥）

④検討の結果、実施しないこととしたものは、その理由を記載。

⑤検討が停滞している場合は、停滞している理由や課題・問題となっている事項を記載。

⑥予定していた検討期限を超え、更に検討期間を要することとなりそうな場合は、その理由を示すとともに、見直し後の検討期間とその後の予定を記載。

5. 事業に係る資料

各種事業について、PDCAシートのみで報告できないものについては、資料を作成しています。

鞍手町行財政改革PDCAシート評価要領

PDCAシートは、行財政改革における改革項目について実施内容や指標を中心に成果や課題などを踏まえ目標達成に向けた今後の展開等を示すためのもので、事業の進捗管理を行うものとなります。

【実施に関する目標達成の状態】……具体的改革項目ごとの成果を図る指標で、令和6年度末の目標値を設定

【実施（D o）】……策定時に定めた【計画（P l a n）】の実施内容について記載

【点検（C h e c k）】……指標に対しての進捗率、単年度ごとの効果額及び累積効果額を記載

【評価】……改革項目の取組内容に対する評価 ※区分については、ドロップアンドリストより選択

区分	評価内容
A	計画以上の事業実績及び事業効果があった
B	計画通りの事業実績及び事業効果があった
C	計画が遅れがちであったが、概ね計画どおりの事業実績及び事業効果があった
D	計画通りの事業実績であったが、事業効果はよくなかった
E	計画が遅れており、事業実績も事業効果もよくなかった
F	計画が大幅に遅れ、計画通りの事業実績及び事業効果は得られず計画を見直す必要がある。

【評価内容】……指標に対する評価とその理由について記載

区分	評価内容
a	目標を大きく上回って達成
b	目標を上回って達成
c	ほぼ目標どおり
d	目標を下回った
e	目標を大きく下回った
f	達成できなかった

【貢献度】……行財政改革全体を通じた貢献度に対する評価とその理由について記載

区分	貢献度	貢献度の目安（計画期間 100%）
I	貢献している	目標指標に対して各単年度の進捗率が 20%以上
II	やや貢献している	目標指標に対して各単年度の進捗率が 15%以上
III	貢献の度合いが薄い	目標指標に対して各単年度の進捗率が 10%以下
IV	貢献できていない	目標指標に対して各単年度の進捗率が 5%以下

【見直し（A c t i o n）】……事業の実施結果や評価を踏まえた今後の方向性や改善内容について記載

区分	評価内容
i	事業規模拡大 当初の計画や指標の目的を達成したことから、さらに事業効果を出すために計画内容、指標を変更して実施
ii	現状のまま継続 実施内容、指標ともに現状のまま実施
iii	改善しながら継続 一部計画内容を見直し実施
iv	事業規模縮小 計画内容、指標を見直し実施
v	事業の変更 事業効果がないため、基本目標に沿った具体的改革項目の変更
vi	事業の廃止・休止 事業効果がなく、政策の変更に伴い廃止・休止

第 7 次行財政改革効果額等一覧表（令和 2 年度～令和 6 年度）

連番	担当課局	改革項目	指標（実施に関する目標達成の状態）	当初 目標値	目標値 変更	該当 年度 値	達成率 （％）	目標効果額 （千円）	単年度効果額（千円）						項目別 達成率 （％）	所管課 取組内容 に対する 評価	総合点 数	総合 評価Ⅰ	総合 評価Ⅱ 本部員 評価	備 考	項目頁
									令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累積効果額							
1	総務課	定員管理の適正化	令和2年度までに定員管理計画を策定	定員管理計画の 策定		作成	100.0％	－	－					－	100.0％	D	6	C	△		6～8
2	総務課	職員の能力向上	計画期間中に100名を研修へ派遣	100名		8名	8.0％	－	－					－	8.0％	E	4	C	×		9
3	総務課	I C TやR P A活用による費用削減及び事務効率化	消耗品費及び人件費 1,750千円（年350千円）の削減	1,750千円		400千円	22.8％	1,750	400					400	22.8％	C	10	B	△		10～11
4	政策推進課	事務事業の改善	対象事業費の削減	対象事業を選別 評価手法等の検討		未実施	10.0％	－	－					－	10.0％	C	7	C	×		12～29
5	総務課	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進	両計画の国の求める水準への見直	見直し完了		個別施設設計 画（案）3 件	40.0％	－	－					－	40.0％	D	6	C	△		30～31
6	政策推進課	公債費負担の適正化	公債費の実質的な負担を概ね2.5億円程度に抑える	250百万円		303百万円	0.0％	－	－					－	0.0％	E	1	C	×	目標値変更予定 ⇒230百万円	32～33
7	総務課	最適な電力調達の実施	新電力切替効果 50,805千円（年10,161千円）	50,805千円		11,996千円	23.6％	50,805	11,996					11,996	23.6％	A	14	A	○		34～35
8	税務住民課	効率的な町税徴収の推進	福岡県60市町村の上位3分の1（20位以内）	20位以内		95.5％	98.6％	－	－					－	98.6％	B	12	B	△	県下33位	36～37
9	政策推進課	ふるさと納税の推進	ふるさと納税効果 50,000千円	50,000千円		15,621千円	31.2％	50,000	15,621					15,621	31.2％	B	11	B	△	目標値変更予定 ⇒400,000千円	38～40
			返礼品の充実（58品→80品）	58品→80品		80品	100.0％	－	－					－	100.0％	B	11	B	○	目標値変更予定	
						年度効果額	102,555	28,017						28,017	27.3％						
						累積額	102,555	28,017						－	－						
						累積達成率		27.3％						－	－						

■総合評価Ⅰ（評価に応じた総合評価）

所管課において評価した各個別 P D C A シートの内容を下記の区分で総合評価基準Ⅰに照らし、見直しの区分を除いた評価項目の A の区分の配点を 4 点～ 5 点、B の区分を 2 点～ 3 点、C の区分を 0 点～ 1 点とし、13 点以上であれば A 評価。9 点以上12 点以下は B 評価。9 点未満は C 評価とする。



■総合評価Ⅰ（進捗管理シートの各項目の評価を相対評価）

区分	点数	改革項目の取組に対する評価	指標に対する評価	貢献度
A	4 ～ 5	A B	a b	I II
B	2 ～ 3	C D	c d	Ⅲ
C	0 ～ 1	E F	e f	Ⅳ

■総合評価Ⅱ（実施内容、進捗状況に応じた総合評価）

推進本部にて、所管課が評価した個別 P D C A シートを参考とし、実施内容、進捗状況等を確認の上、事業に対しての評価を下記の区分にて○△×で評価する。（進捗率は目安）



■総合評価Ⅱ（推進本部員評価）

区分	評 価	進捗率の基準（5 年間）
○	実施内容、目標値に対する単年度効果も良好であり、継続して事業を推進する	進捗率20%以上
△	実施内容記良好であるが、目標値の効果が薄い。要因の分析を要する	進捗率10%以上19%以下
×	実施内容、目標値の抜本的な見直しを要する	進捗率10%未満

※令和 2 年度は 1 年目となり、20%が進捗率基準

シートの見方

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)

令和2年度

事業概要

連番	9	所管課	政策推進課	その他の課		開始年月	到達年月	検証
最終目標	財政基盤の堅持			中間目標	財政の健全化と自主財源の確保	R2.4	R7.3	指標の変更
具体的改革項目	ふるさと納税の推進							
指標	●実施に関する目標達成の状態			ふるさと納税効果	50,000千円	令和6年度到達目標		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態			返礼品の充実 (58品→80品)	検討、準備段階の到達目標	変更指標	ふるさと納税純効果額4億	
							返礼品の充実 (80品→170品)	

事業費 (決算額) (単位: 千円)	科目	決算額	補助事業名等
財源の種類	国庫支出金		国の補助金・交付金 (国庫支出金) や県の補助金・交付金 (県支出金)、その他の補助金等の名称を記載。
	県支出金		
	地方債		
	その他特財		
	一般財源	25,630千円	
	計	25,630千円	

計画 (Plan)

実施概要	平成27年度税制改正によりふるさと納税額が拡大され、ふるさと納税を行う寄附者が増加している。それに伴い、10億円を超える収入を獲得する市町村もあり、注目が集まっている。 鞍手町では平成28年度にふるさと納税、平成30年度にふるさとチョイスの寄附サイトの導入を行い、若干ではあるが、ふるさと納税の効果が表れるようになってきた。しかし、総務省の通達によるふるさと納税に係る指定制度的な課題や、県産品として認定されたものと基準が厳しくなった。今後は関連例規を整備し、ふるさと納税の周知、ふるさと納税の周知、各寄附サイト、ホームページ、フェイスブック、読書新聞広告、西日本新聞広告を実施しました。 令和元年度策定時の実施概要であるため、基本は、この実施概要に基づいて実施していく。
具体的手法	※具体的な実施内容 各年度のふるさと納税の目標額を設定し、自主財源と補助金・交付金を活用し、目標額を達成する。 令和2年度 50,000千円 令和3年度 50,000千円 令和6年度 60,000千円 合計 280,000千円 令和元年度策定時の具体的手法であるため、指標や事業内容の改善を行い具体的手法が変更となった場合、具体的な手法を再検討する。

実施 (Do)

実施内容	令和2年度は、さとふるの寄附サイトを追加しました。令和2年度のインターネットによるネット決済は、3,948件。アナログ対応は、160件でした。寄附額は、4,108件、55,054,000円でした。寄附サイトを追加したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による巣ごもり需要により、昨年度に比べ寄附額は増加しており、寄附者のリピーターも増えています。また、返礼品は、県産品の返礼品を増やしたことから目標に掲げた80品を達成し、88品 (色違い除く) となりました。 ふるさと納税の周知は、各寄附サイト、ホームページ、フェイスブック、読書新聞広告、西日本新聞広告を実施しました。 寄附額 H30 34,036千円 R2 55,054千円 収入増額 21,018千円 支出額 H30 19,681千円 R2 25,630千円 支出増額 5,949千円 控除額 H30 4,956千円 R2 6,049千円 控除増額 1,093千円 交付税 H30 2,527千円 R2 4,172千円 交付税措置 1,645千円 効果額50,000,000/15,621,000 31.2% 当該年度の実施内容。
------	---

点検	現在の状況	31.2%	累積効果額 (単位: 千円)	15,621千円
評価	改革項目の取組内容に対する評価	B	単年度効果額 (単位: 千円)	
			合計	うち支出の削減
			15,621千円	1,645千円
			21,018千円	7,042千円
評価内容	指標に対する評価	C	評価の理由	
	a 目標を大きく上回って達成		令和2年度は、令和2年10月～令和3年9月の期間で総務省の認定を受け、寄附の募集を行いました。また、総務省の通達によるふるさと納税に係る指定制度的な課題や、県産品として認定されたものと基準が厳しくなった。今後は関連例規を整備し、ふるさと納税の周知、ふるさと納税の周知、各寄附サイト、ホームページ、フェイスブック、読書新聞広告、西日本新聞広告を実施しました。	
	b 目標を上回って達成			
	c 改革項目の指標に対しての評価をa～fの区分から選択。			
	d 目標を大きく上回った			
	e 目標を上回った			
	f 達成できなかった			
貢献度	貢献度区分	II	貢献度の理由	
	I 貢献している		返礼品の拡充は、目標値の80品に対し88品で110.0%と貢献しており、また、計画期間内における累積効果額においても目標値に対して31.2%と1年間の評価としては、やや貢献していると思われます。	
	II 行財政改革全体を通じた貢献度をI～IVの区分から選択。			

見直し (Action)

見直し	方向性区分	i	実施結果 (検討及び準備) や評価を踏まえた今後の方向性
	i 事業規模拡大		第7次行財政改革においても、ふるさと納税に係る指定制度的な課題や、県産品の活性化に寄与していくこととします。
	ii 現状のまま継続		
	iii 今後の改革項目の方向性についてi～viの区分から選択。		
	vi 事業の休止・廃止		

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度	
事業概要								
連番	1	所管課	総務課	その他の課	全庁	開始年月	到達年月	検証
最終目標		効果的な行政運営		中間目標		簡素で効率的・効果的な行政運営		
具体的改革項目		定員管理の適正化					R2.4	R7.3
指標	●実施に関する目標達成の状態					変更指標		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態							
事業費（決算額） （単位：千円）		財源の種類		科目	決算額	補助事業名等及び特記事項		
				国庫支出金				
				県支出金				
				地方債				
				その他特財				
				一般財源	1,062,202千円			
		計	1,062,202千円					
計画 (Plan)								
実施概要		過去の行財政改革においては、人件費を抑制することを目的に職員数の削減に努めてきた。しかしながら、多様化する住民ニーズに対応し、安定した行政サービスを維持する上でこれ以上の職員数削減は限界を迎えつつある。しかし、今後人口減少が加速化していく中での職員数の削減は避けては通れない実情である。今後のまちづくりを考えていく中で、将来の人口規模に対応するためには、より少ない職員数でより大きな効果をあげるため徹底したスクラップアンドビルドの手法を用いなければならないと考える。今回の行財政改革においては、適正な定員管理を目標に新たな行政ニーズに対してはスクラップアンドビルドを原則とし、さらにはRPA等の導入や、事務事業の改善及び民間事業者等の積極的活用を行うことにより事務の効率化を高める。また令和2年度から新たに始まる会計年度任用職員制度や、政府が進める定年延長制度も視野に入れ、業務量に応じた適正な人員配置に努めていく。 令和2年度を起点として上記の内容等を踏まえ、鞍手町における正規職員及び非常勤職員を含めた総人件費の動向を注視しながら定員管理計画を策定していくこととする。						
具体的手法		・定員管理計画の策定 ・「住民サービスの向上を重視した組織機構の再編」と適正な定員管理						
実施内容		・現状の職員数維持を基本とする第7次定員適正化計画を作成しました。 - 人口減少に伴い職員数の削減も考えなければいけないが、くらしクリーンセンターへの職員派遣、後期高齢者医療の保健事業を市町村に移管することに伴う保健師増など、現在までは配置がなかった部署への配置もあり、結果として前年度から職員数が2名増加しました。 - また、新型コロナワクチン接種業務など、通常では想定されない業務も発生しており今後の定員数（必要数）は不透明な状態にあります。 ・新庁舎建設に併せ、現在の組織を大幅に変更する組織機構改革案を作成しました。その際の職員数については、多様化する住民ニーズに対応するため、現状職員数を維持することを基本として改革案を作成しました。						
評価・点検 (Check)								
点検	現在の状況	進捗率 (%)	累積効果額 (単位：千円)		—			
		100.0%	単年度効果額 (単位：千円)					
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
評価	改革項目の取組内容に対する評価	D	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
評価内容	指標に対する評価		評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成	C	第7次定員適正化計画を作成しました。人口が減少していく中での職員数の削減を考えなければならないが、多様化する住民ニーズや、新型コロナウイルス感染症などの想定外の業務への対応のため定員増となっています。					
	b 目標を上回って達成							
	c ほぼ目標どおり							
	d 目標を下回った							
	e 目標を大きく下回った							
f 達成できなかった								
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由					
	I 貢献している	IV	多様な業務に対応するという観点では適正な定員管理は行えているが、行財政改革という点では貢献できていないと考えます。					
	II やや貢献している							
	III 貢献の度合いが薄い							
IV 貢献できていない								
見直し (Action)								
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大	iii	適正な定員管理は継続するが、それが職員数の削減につながられるかどうかは現時点で見通しができません。					
	ii 現状のまま継続							
	iii 改善しながら継続							
	iv 事業規模縮小							
	v 全面的な見直し							
vi 事業の休止・廃止								

第 7 次 定 員 適 正 化 計 画 （ 令 和 2 年 度 ～ 令 和 6 年 度 ）

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		職員数(人) 計画値						
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)
普通会計	福祉関係を除く一般行政職	議 会	3	3	3	3	3	3
		総 務	33	32	32	32	32	32
		税 務	9	9	9	9	9	9
		労 働						
		農林水産	5	5	5	5	5	5
		商 工	3	3	3	3	3	3
		土 木	13	12	12	12	12	12
		小 計	66	64	64	64	64	64
	福祉関係	民 生	26	26	26	26	26	26
		衛 生	7	9	9	9	9	9
		33	35	35	35	35	35	
一般行政部門計		99	99	99	99	99	99	
教 育		14	13	13	13	13	13	
消 防								
普通会計計		113	112	112	112	112	112	
病 院								
水 道		7	7	7	7	7	7	
下水道		4	4	4	4	4	4	
交 通								
その他		14	14	14	14	14	14	
公営企業等会計部門計		25	25	25	25	25	25	
総合計		138	137	137	137	137	137	

■一般会計人件費（退職手当、年金追加費用除く）

（単位：千円）

	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人件費	人件費	対30年度比	人件費	対前年度比	人件費	対前年度比	人件費	対前年度比	人件費	対前年度比	人件費	対前年度比
給料	513, 837	511, 906	▲ 1, 931	508, 979	▲ 2, 927								
職員手当	277, 322	282, 258	4, 936	269, 318	▲ 12, 940								
共済費	159, 361	162, 294	2, 933	161, 012	▲ 1, 282								
人件費計	950, 520	956, 458	5, 938	939, 309	▲ 17, 149								

	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	職員数 一般会計における 一般職	R1. 4. 1現在 126名	対30年度比 1	R2. 4. 1現在 128名	対前年度比 2		対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比
休職	2名	3名	1	3名	0								
育休	1名	2名	1	5名	3								

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度	
事業概要								
連番	2	所管課	総務課	その他の課	全庁	開始年月	到達年月	検証
最終目標		効率的な行政運営		中間目標		簡素で効率的・効果的な行政運営		
具体的改革項目		職員的能力向上				R2.4	R7.3	
指標	●実施に関する目標達成の状態		計画期間中に100名を研修へ派遣			変更指標		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態							
事業費（決算額） （単位：千円）	財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項				
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他特財						
		一般財源	160千円					
	計	160千円						
計画 (Plan)								
実施概要	複雑化・多様化する行政ニーズに対応し、時代の潮流に的確に対応できる人材を育成するためには、組織体制の強化はもちろんのこと、直接の担い手である職員の資質の向上を図り、その有している可能性や能力を最大限に引き出していくことが重要である。そのためには組織的かつ体系的な研修制度が不可欠であり、町では職員自身が自発的に取り組む自己啓発、職場において上司、先輩等が仕事を通じて行う職場研修及び日常の職場を離れて実施する職場外研修を柱に研修に取り組んでいる。 とりわけ職場外研修とは、本来の職務から離れて行われる研修であることから、一定期間集中的に行うことが可能であり、職務を遂行する上で必要な知識・技術を体系的に計画することができ、能力開発に最も効果的である。福岡県大野城市にある福岡県市町村職員研修所は地方公務員としての能力の向上のため、階層別研修や選択研修など行っており、町としても積極的にこれらの研修に参加し、他市町村との情報交換を行いながら効果的な知識・技術の習得をめざす。 第7次行財政改革期間中に福岡県市町村職員研修所等へ職員を派遣							
具体的手法								
実施 (Do)								
実施内容	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研修が中止となりましたが、開催された研修には8名の職員を派遣し、職責に応じた階層研修や専門的知識の習得を目指す選択研修に参加しました。 対人関係能力の向上と接遇研修 4名 地方公営企業会計研修 1名 階層別研修 3名							
評価・点検 (Check)								
点検	現在の状況	進捗率 (%)	累積効果額 (単位：千円)					
		8.0%	単年度効果額 (単位：千円)					
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
			—	—	—	—		
評価	改革項目の取組内容に対する評価	E	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
			B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった			
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった			
評価内容	指標に対する評価		評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成 b 目標を上回って達成 c ほぼ目標どおり d 目標を下回った e 目標を大きく下回った f 達成できなかった		e		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの研修が中止となったため、目標を大きく下回った結果となりました。			
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由					
	I 貢献している II やや貢献している III 貢献の度合いが薄い IV 貢献できていない		II		新型コロナウイルス感染症の流行拡大により年度計画に沿った研修（派遣を含む）が実施できなかったが、感染対策を講じながら可能な限り職員的能力向上に努めました。			
見直し (Action)								
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大		新型コロナウイルス感染症の影響で研修の開催が不透明ではあるが、現状のまま継続していきます。					
	ii 現状のまま継続							
	iii 改善しながら継続							
	iv 事業規模縮小							
	v 全面的な見直し							
vi 事業の休止・廃止								

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)										令和2年度	
事業概要											
連番	3	所管課	総務課	その他の課	全庁	開始年月	到達年月	検証			
最終目標		効率的な行政運営		中間目標		簡素で効率的・効果的な行政運営		R2.4	R7.3		
具体的改革項目		ICTやRPA活用による費用削減及び事務効率化									
指標	●実施に関する目標達成の状態		消耗品費及び人件費 1,750千円(年350千円)				変更指標				
	▲検討または準備に関する目標達成の状態		令和2年度に削減効果の評価方法を確定								
事業費(決算額) (単位:千円)		財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項						
			国庫支出金								
			県支出金								
			地方債								
			その他特財								
			一般財源	5,720千円							
			計	5,720千円							
計画(Plan)											
実施概要	ICT(情報・通信に関する技術)を活用して行政事務の効率化や事務に係る費用軽減を図るために、①電子会議システムの導入、②複合機の積極的活用によるペーパーレス化を進め、職員にも浸透が進んでいる状況となっている。										
具体的手法	令和2年度より上記項目に加え本格的にRPA(ロボットによる業務自動化)の導入を行うことで、さらなる作業の効率化を図り、人件費(主に超過勤務手当)の削減をめざす。 効果額 ①カラープリンタに係る経費の削減 H26年度 2,682,335 — H30年度 2,592,000 = 90,335円 ②電子会議システムの活用による経費の削減 69,018(電子会議で電子化した総頁数) × 1(円/1枚当たり印刷単価) = 69,018円 削減目標 ・消耗品費……年間150千円 ・人件費……年間200千円										
実施(Do)											
実施内容	・現在利用している実行環境のライセンスに加えて、開発環境に関するライセンスの購入を行いベンダーに頼らずに開発を行うことが可能な環境の整備を行いました。 ・新たに住基ネット統合端末から取得したデータから台帳の登録を行う処理をRPA化を行い、令和3年3月から稼働を開始しました。本格的な利用については、令和3年度からとする予定です。 ・特別職、議員、職員向けにタブレットの調達及びインターネットの無線環境整備が整ったことから、新たにクラウド型電子会議システムの導入を行い、令和3年1月から運用を開始しました。										
実施(Do)											
点検	現在の状況	進捗率(%)	累積効果額(単位:千円)				400千円				
		22.8%	単年度効果額(単位:千円)								
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額					
			400千円	400千円							
評価	改革項目の取組内容に対する評価	C	A 計画以上の効果があった				D 計画通りであったが効果はよくなかった				
			B 計画通りの効果があった				E 計画が遅れ、効果もよくなかった				
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった				F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった				
評価内容	指標に対する評価		評価の理由								
	a 目標を大きく上回って達成	C	・新型コロナウイルス感染予防のため、外部関係者との会議が減ったことにより、従来の形式による電子会議の機会は減ったものの、新たに導入した電子会議システムの利用が職員にある程度浸透したこともあり、今までよりも印刷枚数の軽減が図れました。 ・RPAによる処理の自動化については、安定稼働を行えるようになったこともあり伝票作成にかかっていた作業を別作業に振り替えることができました。								
	b 目標を上回って達成										
	c ほぼ目標どおり										
	d 目標を下回った										
	e 目標を大きく下回った										
f 達成できなかった											
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由								
	I 貢献している	II	削減できた金額については、400千円ということもあり、やや貢献していると評価しました。								
	II やや貢献している										
	III 貢献の度合いが薄い										
	IV 貢献できていない										
見直し(Action)											
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性								
	i 事業規模拡大	ii	運用形態を改めた初年度ということもあり、まずは現状のまま継続して来年度以降に内容等の見直しを行うべきかどうかの判断を行います。								
	ii 現状のまま継続										
	iii 改善しながら継続										
	iv 事業規模縮小										
	v 全面的な見直し										
	vi 事業の休止・廃止										

■ ICT、RPA活用による効果額

(単位：円)										
	利用台数	1台あたり 月額利用料	月支払額	年間支払額	消耗品額	電子会議活用 による削減額	RPA導入によ る人件費の削減 額	決算額	効果額 (平成30年度比)	累積効果額
平成30年度	20	10,800	216,000	2,592,000	0	69,018	—	2,592,000	159,353	159,353
令和元年度	20	11,000	220,000	2,640,000	0	86,255	—	2,640,000	176,590	335,943
令和2年度	20	11,000	220,000	2,640,000	0	129,654	270,538	2,640,000	400,192	400,192
令和3年度										
令和4年度										
令和5年度										
令和6年度										

※RPA導入による人件費の削減額は、職員の平均給料月額をもとに積算を行う。
職員の平均時間外単価：平成30年度職員の平均給料月額(311,242円) から算出
 $(311,242 * 12) / (7.75 * 5 * 52) = 1,853$ ・・・勤務時間内にRPAが作業を行ったことにより削減された削減額の単価
 $(311,242 * 12) / (7.75 * 5 * 52) * 1.25 = 2,316$ ・・・時間外にRPAが作業を行ったことにより削減された削減額の単価

■ 電子会議システム活用による削減の積算基礎

①積算基礎の考え方は、各種委員会等に係る資料を紙ベース出力した場合に用紙、インク代に係る印刷単価を1円として積算

②資料枚数は、1回の会議に必要な台数×資料枚数として算出

	資料枚数(枚)	1枚当たり 印刷単価	削減額(円)	利用回数	クラウド型 電子会議分	電子会議活用 による削減額	RPA(財務会計)に よる削減額	RPA(住基ネット) による削減額
平成30年度	69,018	1	69,018	52				
令和元年度	86,255	1	86,255	56				
令和2年度	74,814	1	74,814	38	54,840	129,654	261,273	9,265

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度									
事業概要																
連番	4	所管課	政策推進課	その他の課	全庁	開始年月	到達年月	検証								
最終目標		効率的な行政運営		中間目標		簡素で効率的・効果的な行政運営										
具体的改革項目		事務事業の改善				R2.4	R7.3									
指標	●実施に関する目標達成の状態		対象事業費の削減			変更指標										
	▲検討または準備に関する目標達成の状態		令和2年度に対象事業を選別し、評価手法等の検討													
事業費（決算額） （単位：千円）	財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項												
		国庫支出金														
		県支出金														
		地方債														
		その他特財														
		一般財源	0千円													
計	0千円															
計画 (Plan)																
実施概要	第4次で構築した行政評価制度を活用し、事業の見直し、行政サービスのムリ・ムダ・ムラを洗い出し、財源の確保をするとともに事務事業の改善による廃止、民営化、民間譲渡、民間委託等を行い、行政需要等に応じた適正な定員管理に繋げていきます。															
具体的手法	- 対象事業の選別と評価手法の検討 - 事務事業については、各課局において懸案事項としてあがるものを優先的に、財政面や業務の効率化を考え決定 - 事務ミス防止策のためのマニュアル化 - 住民サービスの向上を重視した組織機構の再編（事務事業の見直しを含む）等															
実施 (Do)																
実施内容	令和2年度は、「事務事業評価・改善シート」の作成し、各課局への事務事業の改善を要する調査を行いました。なお、対象事業は、法定事務・自主事業すべてを対象とし、課題があり今後の方向性を検討する必要があるものとなりました。 改善提案部署 <table border="0"> <tr> <td>総務課 1事業</td> <td>政策推進課 1事業</td> <td>地域振興課 3事業</td> <td>福祉人権課 2事業</td> </tr> <tr> <td>教育課 1事業</td> <td>計 8事業</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								総務課 1事業	政策推進課 1事業	地域振興課 3事業	福祉人権課 2事業	教育課 1事業	計 8事業		
総務課 1事業	政策推進課 1事業	地域振興課 3事業	福祉人権課 2事業													
教育課 1事業	計 8事業															
評価・点検 (Check)																
点検	現在の状況	進捗率 (%)	累積効果額（単位：千円）		0千円											
		10.0%	単年度効果額（単位：千円）													
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額										
		0千円	0千円	0千円	0千円											
評価	改革項目の取組内容に対する評価	C	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった											
			B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった											
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった											
評価内容	指標に対する評価		評価の理由													
	a 目標を大きく上回って達成	C	改善提案部署については、下記の課より提案がされました。 総務課・1事業 政策推進課・1事業 地域振興課・3事業 福祉人権課・2事業 教育課・1事業 計 8事業													
	b 目標を上回って達成															
	c ほぼ目標どおり															
	d 目標を下回った															
	e 目標を大きく下回った															
f 達成できなかった																
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由													
	I 貢献している	IV	事業の改善実施には至っていないことから貢献できていないと判断します。													
	II やや貢献している															
	III 貢献の度合いが薄い															
IV 貢献できていない																
見直し (Action)																
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性													
	i 事業規模拡大	iii	提出された事業については、令和3年度中に主要事業等のヒアリング等を活用し、方向性や改善について精査していくこととします。													
	ii 現状のまま継続															
	iii 改善しながら継続															
	iv 事業規模縮小															
	v 全面的な見直し															
vi 事業の休止・廃止																

■事務事業の改善

目 的

行政サービスのムリ・ムダ・ムラを洗い出し、財源の確保をするとともに事務事業の改善による廃止、民営化、民間譲渡、民間委託等を行い、行政需要等に応じた適正な定員管理に繋げていきます。

取り組みの失敗

第4次の行政評価では、内部評価、外部評価を取り入れた事務事業の改善などについて、審議をしてきましたが、平成25年度で外部評価を終了し、内部評価のみで実施。平成27年度をもって行革の改革項目からはずれた時点で終了してしまった経緯があり、また、全事業を対象としたことから焦点や目的がずれてしまった等の要因により現段階で休止。

事務事業の改善の必要性

事務事業評価等によって、行政内部で事業を見直す場合、さまざまなしがらみがあり、抜本的な見直しにつながりません。そこで、「そもそも論」として過去の経緯や制度にとらわれることなく、住民にとって必要かどうか、必要ならばどの主体が行うのか（行政か民間か、国か）ゼロベースから議論をすることが必要である。

事務事業改善の手法

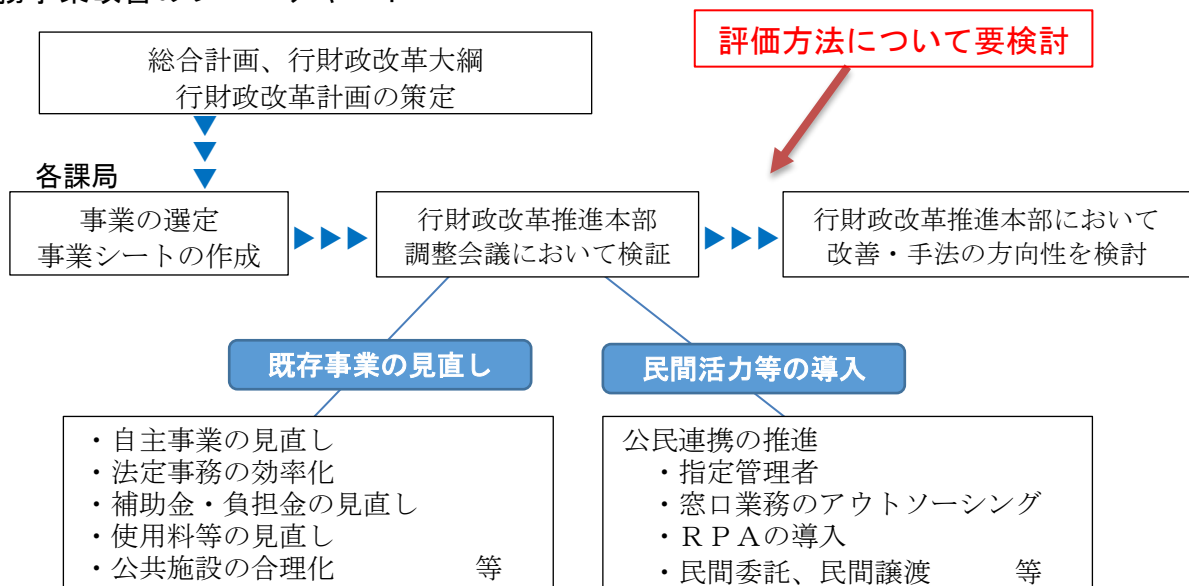
- ・各課局において対象事業の選定

これまでの、すべての事務事業が対象となってきた経緯がある。これまでの手法は用いらず、所管課主導で問題提起を行うこととする。今まで問題意識を持ってもなかなか提起できず、手つかずだった事業の見直しが可能となりインセンティブになるはずである。まずは、所管課において事業シートによる課題や、財源について洗い出し行財政改革推進本部調整会議において検証を行い、推進本部において改善の手法や廃止等について決定する。

評価・点検のポイント

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ・まちづくりの方向性の再確認 | ・政策目的に合致しているか |
| ・目的達成運営手段として有効であるか | ・事業効果の検証がなされているか |
| ・将来にわたる財源をフルコストで把握しているか | ・事業の重複はないか |
| ・公共施設は全体の最適化を図っているか | ・委託や補助は適正であるか |
| ・行政依存型ではないか | ・データや根拠に基づいた検討をしているか |

■事務事業改善のフローチャート



整理番号			所属課	総務課		係名	安全安心係		作成日	令和2年12月17日	
事業名	文書配布事業								課長	三戸公則	
根拠法令等	鞍手町自治会等助成金及び自治会長等報償金交付規則								課長補佐・係長	神谷徹	
事務の性質	經常的事業			事務の類型			自主事業			担当者	久保田 隆 一
事業期間	☐	単年度		☒	単年度繰り返し		☐	複数年年度		☐	期間限定
計画との整合性	総合計画			所管する計画の名称							
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o											
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載			現在、町からの情報発信は、広報紙及び各課局から文書等を作成し、月2回区長及び組長を通じて区加入世帯へ文書配布を行っている。 年度末に区長（42人）、組長（320人）に文書配布員報償費を支払っている。							
対 象	誰、何を対象にしているか			町民（全町民（世帯）が対象であるが、実際には区加入世帯のみの配布となっている） 配付世帯数／全世帯数 平成30年度 4,084／7,509 令和元年度 4,030／7,498							
意 図	事業の直接の目的			行政情報を全町民に発信することで、情報の共有を図る。							
事業成果	どんな結果に結びつけているか			情報の共有と公平性							
事業開始の経緯	いつ			どのように							
	昭和33年4月～			鞍手町末端事務機構に関する規則により、駐在員及び連絡員は、各区内及び各組内の町民の総意に基づき推薦された区長及び組長に対し、各種調査書、報告書の配布及び収集に関する事項を担当事務とし実施。							
2. 現状の評価 C h e c k											
目的妥当性評価	政策体系との整合性		☒	結びついている		☐	見直しの必要がある				
	公共（住民サービス）関与の妥当性		☐	妥当である		☒	見直しの必要がある				
	対象・意図の妥当性		☐	適切である		☒	見直しの必要がある				
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか		☐	成果を向上させる余地がある		☒	成果を向上させる余地がない				
	廃止・休止の成果への影響		☐	影響がない		☒	影響がある				
	類似事業との統廃合・連携の可能性		☒	統廃合・連携できる		☐	統廃合・連携できない				
効率性評価	事業費の削減余地		☒	削減する必要がある		☐	削減する必要がある				
	労力・人件費の削減余地		☒	削減する必要がある		☐	削減する必要がある				
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地		☐	公平・公正である		☒	公平・公正でない				
所管課の方向性	☐	継続	☒	見直し（改善）		☐	見直し（拡大）		☐	見直し（縮小）	
	☐	見直し（他事業に統合）	☒	民間委託		☐	休止		☐	廃止	
現状の課題	本来の目的である全町民への情報発信による情報の共有ができていない。 文書配布による区長・組長への負担。 職員の事務の負担。										
3. 改善事項 A c t i o n											
改善方法	現在、区長及び組長が行っている文書配布業務を、全世帯へのポストインが可能となるよう業者委託に変更する。 タイムリーな情報については町ホームページやLINE等のSNSを有効に活用していく。また、KBCのdボタンを活用しタイムリーな情報を発信していくことで住民サービスの向上、情報の共有化を図っていく。 これまでの文書配布に要した費用についてはポストインに財源を回し、余剰金については、各行政区へ補助金等として支出し、地域コミュニティ活性化の一助とする。										
改善に伴う課題	①現在、本業務を行って頂いている自治会と協議を行ない了承を得る必要があるが、自治会加入者へのメリットが減ることから協議が難航する可能性がある。 ②業者選定においては予算に限りがあり請負可能かつ信用できる業者選定が必要。文書配布対象が自治会加入者から全世帯へと拡大する。 ③財源の関係上、ポストインの回数について協議等が必要。										
効 果	☒	住民サービスの向上	☒	事務・事業の効率向上	☒	労力及び経費の削減	☐	収入の増加			
	☐	費用対効果	☐	その他							
	全住民へ行政情報の共有が図られる。区長・組長の文書配布作業が軽減される。予算試行の事務及び文書配布事務の削減が図られる。										
時期等	いつまでに			何をする							
	令和4年度			区長会との協議 例規整備 ポストイン事業者の選定 等							

4. 総事業費						単位：千円		
事業名・予算款項目	駐在員・連絡員事務費	款	02	項	01	目	01	
予算科目（節）		平成30年度		令和元年度		説明		
事業費（決算額）	01報酬							
	02給料							
	03職員手当等							
	04共済費							
	08報償費							
	09旅費							
	10交際費							
	11需用費							
	12役務費							
	13委託料							
	14使用料及び賃借料							
	15工事請負費							
	16原材料費							
	17公有財産購入費							
	18備品購入費							
	19負担金、補助及び交付金		21,626		21,233	駐在員事務交付金・連絡員事務交付金		
	20扶助費							
	21貸付金							
	22補償、補填及び賠償金							
	23償還金、利子及び割引料							
	24投資及び出資金							
	25積立金							
	27公課費							
	28繰出金							
	事業費合計（A）			21,626		21,233	財源内訳の説明	
	財源内訳	国・県支出金（B）		263		264		
		地方債（C）						
		使用料・手数料（D）						
その他（E）								
一般財源（F）			21,363		20,969	人件費の増減の理由		
人件費	正規職員従事時間（G）		78		78	正規職員（報償費支払い事務） $3,342 \times 78H = 260,676$ 円 文書配布事務（月2回×12月） 再任用（フル） $2,196 \times 4H \times 24回 = 210,720$ 円 再任用（短） $1,574 \times 4H \times 24回 = 151,104$ 円		
	再任用職員従事時間（フル）（H）		96		96			
	再任用職員従事時間（パート）（I）		96		96			
	会計年度任用職員等従事時間（J）							
	正規職員人件費（K）		261		261			
	再任用職員人件費（フル）（L）		211		211			
	再任用職員人件費（パート）（M）		151		151			
	会計年度任用職員等人件費（N）		0		0			
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）		623		623			
総コスト（P）=（A）+（O）			21,626		21,233			
事業費の変動	☒ 変わらない	☐ 予算増が見込まれる	☐ 予算減が見込まれる	☐ 現時点で不明				
事業見直しを行った際の事業費の変動内容	現段階では、現事業費内において改善できるようにする。							
5. 判断・理由								
☐	現状のまま継続							
☐	見直し（改善）							
☐	見直し（拡大）							
☐	見直し（縮小）							
☐	見直し（他の事業に統合）							
☐	民間委託							
☐	休止							
☐	廃止・休止の成果への影響							
判断理由								

整理番号			所属課	政策推進課	係名	政策係	作成日	令和2年12月17日	
事業名	広報紙のあり方						課長	高 橋 奈美江	
根拠法令等	鞍手町広報に関する規定						課長補佐・係長	堀 康 治	
事務の性質	経常的事業		事務の種類		自主事業		担当者	美 濃 豪	
事業期間	☐	単年度	☒	単年度繰り返し	☐	複数年年度	☐	期間限定	
計画との整合性	総合計画		所管する計画の名称		情報の見える化の推進				
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o									
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載		毎月、各課からの掲載依頼や広報担当者が取材した情報、住民からの投稿等を基に広報紙を作成。町駐在員等により町内各世帯へ文書配布される。また、町内の郵便局や金融機関等にも配架し、HPにデータを掲載している。						
対 象	誰、何を対象にしているか		町民（全町民（世帯）が対象ではあるが、実際には区加入世帯のみの配布となっている） 配付世帯数／全世帯数 平成30年度 4,084／7,509 令和元年度 4,030／7,498						
意 図	事業の直接の目的		町の行政に関して必要な情報を町民に周知徹底し、町政運営に対する理解と協力を得ることを目的とする。						
事業成果	どんな結果に結びつけているか		町の行政情報の周知徹底による情報の共有と住民サービスの向上						
事業開始の経緯	いつ		どのように						
	昭和34年		町の行政情報を住民へ周知するための手法として実施。						
2. 現状の評価 C h e c k									
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☒	結びついている	☐	見直しの必要がある				
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☒	妥当である	☐	見直しの必要がある				
	対象・意図の妥当性	☐	適切である	☒	見直しの必要がある				
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☒	成果を向上させる余地がある	☐	成果を向上させる余地がない				
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある				
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐	統廃合・連携できる	☒	統廃合・連携できない				
効率性評価	事業費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある				
	労力・人件費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある				
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☐	公平・公正である	☒	公平・公正でない				
所管課の方向性	☐ 継続	☒	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☐	見直し（縮小）		
	☐ 見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止		
現状の課題	本来の目的である全町民への情報発信による情報の共有ができていない。 文書配布による区長・組長への負担。 職員の事務の負担。								
3. 改善事項 A c t i o n									
改善方法	・全町民（世帯）が対象ではあるが、実際には区加入世帯のみの配布となっている。その区加入世帯も年々減少している。 ・SNSの普及により、月1回配布の広報紙では補えない迅速かつタイムリーな情報提供が可能となったため、広報紙の役割が低下している。 ・広報紙作成は、職員のスキル（広報紙作成ソフト、HPにおいてはHTML、JavaScript（プログラミング言語）言語、各種編集スキル）が高度なものを要求されるため、即戦力とならず、人事異動等により作業効率が低下する等の諸問題がある。さらには、情報リテラシーやファクトチェック等専門的知識及び文章表現力が必須であるため、全庁的に職員のスキルアップが必要である。 ・広報紙の配布が駐在員・連絡員の負担になっており、またそれに伴う町負担金も大きい。								
改善に伴う課題	d ボタン広報サービスへの移行に伴い、変更を周知徹底するため、当分の間は広報紙の配布（印刷）が必要と考える。その期間は経費が重複する。また、移行した場合、現在は視覚・聴覚障がい者へ点字広報紙や音声データによる情報提供を行っているが、新たな情報提供手段について検討する必要がある。								
効 果	☒ 住民サービスの向上	☒	事務・事業の効率向上	☒	労力及び経費の削減	☐	収入の増加		
	☒ 費用対効果	☐	その他						
	テレビを活用したd ボタン広報サービスへの移行により、全町民への情報発信という公平性が図られ、かつタイムリーな情報を迅速に発信することが可能となる。また、広報紙のページ数の削減に伴い印刷製本費の削減を見込める。								
時期等	いつまでに		何をする						
	令和3年度中		地上デジタル・データ放送による情報発信の開始						

4. 総事業費						単位：千円	
事業名・予算款項目	駐在員・連絡員事務費	款	02	項	01	目	01
予算科目（節）		平成30年度		令和元年度		説明	
事業費（決算額）	01報酬						
	02給料						
	03職員手当等						
	04共済費						
	08報償費		58		50		記念品
	09旅費						
	10交際費						
	11需用費		1,689		1,929		
	12役務費		66		70		
	13委託料						
	14使用料及び賃借料						
	15工事請負費						
	16原材料費						
	17公有財産購入費						
	18備品購入費				1,044		広報車
	19負担金、補助及び交付金		21,641		21,248		広報協会負担金、駐在員・連絡員事務交付金
	20扶助費						
	21貸付金						
	22補償、補填及び賠償金						
	23償還金、利子及び割引料						
	24投資及び出資金						
	25積立金						
	27公課費						
	28繰出金						
事業費合計（A）			23,454		24,341	財源内訳の説明	
財源内訳	国・県支出金（B）						
	地方債（C）						
	使用料・手数料（D）						
	その他（E）						
	一般財源（F）		23,454		24,341	人件費の増減の理由	
人件費	正規職員従事時間（G）		1,758		1758	正規職員（報償費支払い事務） $3,342 \times 78H = 260,676$ 円 文書配布事務（月2回×12月） 再任用（フル） $2,196 \times 4H \times 24回 = 210,720$ 円 再任用（短） $1,574 \times 4H \times 24回 = 151,104$ 円	
	再任用職員従事時間（フル）（H）		148		148		
	再任用職員従事時間（パート）（I）		96		96		
	会計年度任用職員等従事時間（J）						
	正規職員人件費（K）		5,875		5,875		
	再任用職員人件費（フル）（L）		325		325		
	再任用職員人件費（パート）（M）		151		151		
	会計年度任用職員等人件費（N）		0		0		
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）		6,351		6,351		
総コスト（P）=（A）+（O）			23,454		24,341		
事業費の変動	☐ 変わらない	☒	予算増が見込まれる	☒	予算減が見込まれる	☐	現時点で不明
事業見直しを行った際の事業費の変動内容	事業見直しを行った初年度は事業が重複するため、計画年度と比較し事業費は増加する。次年度以降は、事業費の減少が見込めるが、広報紙印刷をどの時点まで実施するかによって複数年に渡って事業費が増加する。						
5. 判断・理由							
☐	現状のまま継続						
☐	見直し（改善）						
☐	見直し（拡大）						
☐	見直し（縮小）						
☐	見直し（他の事業に統合）						
☐	民間委託						
☐	休止						
☐	廃止・休止の成果への影響						
判断理由							

事務事業評価・改善シート

PDCAシート 連番4資料④

整理番号			所属課	地域振興課		係名	商工振興係		作成日	令和3年1月13日		
事業名	元気まつり (元気ゾーン)								課長	立 石 一 夫		
根拠法令等									課長補佐・係長	柴 田 隆 臣		
事務の性質	単年度事業			事務の種類			自主事業			担当者	石 井 惇 基	
事業期間	☐	単年度		☒	単年度繰り返し		☐	複数年度		☐	期間限定	
計画との整合性	無			所管する計画の名称								
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o												
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載			実行委員会（鞍手町、JA直鞍、鞍手町商工会、鞍手町社会福祉協議会、鞍手町ボランティア連絡協議会）形式で毎年10月に開催している農商工が連携した催事であり、各団体の負担金と地域事業者の協賛金等を原資として、露店やステージイベント、豪華な商品が当たる抽選会などを行っている。								
対 象	誰、何を対象にしているか			町内外の来場者に対する地域事業者の商品やサービス等の販売PR及びステージイベント等の開催。								
意 図	事業の直接の目的			多くの来場者に鞍手町の良さを情報発信し、町の知名度向上を図る。								
事業成果	どんな結果に結びつけているか			農商工事業者の経済発展及び連携強化並びに来場者の満足度向上								
事業開始の経緯	いつ			どのように								
	平成22年度			前身の産業まつりの魅力向上を図るため実行委員会を組織し、更なる農商工事業者の連携強化と地域経済の持続的な発展、地域住民との融和親睦を目的に事業を開始。								
2. 現状の評価 C h e c k												
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☒	結びついている	☐	見直しの必要がある							
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☒	妥当である	☐	見直しの必要がある							
	対象・意図の妥当性	☒	適切である	☐	見直しの必要がある							
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☒	成果を向上させる余地がある	☐	成果を向上させる余地がない							
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある							
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐	統廃合・連携できる	☒	統廃合・連携できない							
効率性評価	事業費の削減余地	☐	削減する必要がある	☒	削減する必要がある							
	労力・人件費の削減余地	☐	削減する必要がある	☒	削減する必要がある							
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☒	公平・公正である	☐	公平・公正でない							
所管課の方向性	☒ 継続	☐	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☐	見直し（縮小）					
	☐ 見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止					
現状の課題	課題であった事業費負担金や準備・当日・片付けに係る町職員の動員要請については、過去に大幅な事業費の削減と一部業務委託を拡充したことによる動員規模の縮小など一定の改善が図られたものと考えている。しかし、事業費の削減により、ステージイベント等に係る予算が縮減され、また、出店者の販売商品も変化に乏しいことから、まつり全体の形骸化が顕著となり来場者の減少が見受けられようになった。さらに、令和2年新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域経済の正常化が見通せない中で、企業協賛金を依頼することは難しく今後更なる事業費の縮小が継続するものと考えている。											
3. 改善事項 A c t i o n												
改善方法	ステージイベントの工夫や出店者に対する商品見直しの働きかけを行うとともに、新型コロナウイルスによる経費対策として、ステージや大型テントの仕様の見直しや抽選会等の景品に係る経費の削減、ステージイベントを住民参加型とするなど全体的に予算規模の縮小を図り対応する。											
改善に伴う課題	商品見直しに対する出店者の理解と協力が得られるかが課題である。											
効 果	☒ 住民サービスの向上	☐	事務・事業の能率向上	☐	労力及び経費の削減	☐	収入の増加					
	☐ 費用対効果	☐	その他									
時期等	いつまでに			何をする								
	令和3年度			ステージイベントの検討 出店者への販売商品見直しの働きかけ								

4. 総事業費							単位：千円								
事業名・予算款項目	元気まつり費	款	07	項	01	目	02								
	予算科目（節）		平成30年度		令和元年度		説明								
事業費（決算額）	01報酬														
	02給料														
	03職員手当等														
	04共済費														
	08報償費														
	09旅費														
	10交際費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料及び賃借料														
	15工事請負費														
	16原材料費														
	17公有財産購入費														
	18備品購入費														
	19負担金、補助及び交付金		2,151		2,151		元気ゾーン負担分								
	20扶助費														
	21貸付金														
	22補償、補填及び賠償金														
	23償還金、利子及び割引料														
	24投資及び出資金														
	25積立金														
	27公課費														
	28繰出金														
		事業費合計（A）		2,151		2,151		財源内訳の説明							
	財源内訳	国・県支出金（B）													
		地方債（C）													
		使用料・手数料（D）													
その他（E）															
		一般財源（F）		5,757		5,617		人件費の増減の理由							
人件費	正規職員従事時間（G）		1,079		1,037		業務委託の内容を精査し、一部委託業務の拡充をしたため、正規職員の動員数が減少したもの。								
	再任用職員従事時間（フル）（H）														
	再任用職員従事時間（パート）（I）														
	会計年度任用職員等従事時間（J）														
	正規職員人件費（K）		3,606		3,466		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td>正規職員</td> <td>47人</td> <td>37人</td> </tr> </table>				H30	R1	正規職員	47人	37人
		H30	R1												
	正規職員	47人	37人												
	再任用職員人件費（フル）（L）		0		0										
	再任用職員人件費（パート）（M）		0		0										
会計年度任用職員等人件費（N）		0		0											
人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）		3,606		3,466											
総コスト（P）=（A）+（O）		5,757		5,617											
事業費の変動	☐ 変わらない	☐ 予算増が見込まれる	☒ 予算減が見込まれる	☐ 現時点で不明											
事業見直しを行った際の事業費の変動内容	町負担金の変動は発生しない。														
5. 判断・理由															
☐	現状のまま継続														
☐	見直し（改善）														
☐	見直し（拡大）														
☐	見直し（縮小）														
☐	見直し（他の事業に統合）														
☐	民間委託														
☐	休止														
☐	廃止・休止の成果への影響														
判断理由															

整理番号		所属課	地域振興課	係名	都市交通係	作成日	令和3年1月29日	
事業名	定住促進奨励金交付事業					課長	立石 一夫	
根拠法令等	鞍手町定住促進奨励金交付条例					課長補佐・係長	白土 博幸	
事務の性質	複数年度事業		事務の種類		自主事業		担当者	宇都宮 充
事業期間	☐	単年度	☐	単年度繰り返し	☒	複数年度	☐	期間限定
計画との整合性	総合計画		所管する計画の名称					
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 Do								
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載		対象要件を満たした申請者に対し、対象物件に係る固定資産税相当額または15万円のいずれか低い金額を交付金として交付する					
対象	誰、何を対象にしているか		町内に初めて自分名義の家を新築または購入した者 令和元年度申請者：330名					
意図	事業の直接の目的		鞍手町に定住してもらうことで人口増加・人口減少の抑制に繋げる					
事業成果	どんな結果に結びつけているか		住民税・軽自動車税・国民健康保険税等、各種税収の増加					
事業開始の経緯	いつ		どのように					
	平成25年度～		人口減少に歯止めをかける必要性から、町外から定住者を招き入れるとともに、町外への転出を抑制することを目的に、近隣市町がすでに導入していた制度を近隣市町より交付期間を拡充し導入した。					
2. 現状の評価 Check								
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☒	結びついている	☐	見直しの必要がある			
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☒	妥当である	☐	見直しの必要がある			
	対象・意図の妥当性	☒	適切である	☐	見直しの必要がある			
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☒	成果を向上させる余地がある	☐	成果を向上させる余地がない			
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある			
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☒	統廃合・連携できる	☐	統廃合・連携できない			
効率性評価	事業費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
	労力・人件費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☒	公平・公正である	☐	公平・公正でない			
所管課の方向性	☐	継続	☐	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☒	見直し（縮小）
	☒	見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止
現状の課題	現在の制度上では、令和4年1月1日までに対象家屋を取得した者を最後に、新規対象者は発生しない。当制度は一定の成果を上げていることから事業の継続を検討すべきと考えるが、膨大な事務量や財源確保の観点から、現在の規模（交付期間10年間）を維持するのは困難である。また、先々は空家対策と絡めた新たな制度や、現在作成中である立地適正化計画における居住誘導区域と関連付けた制度なども検討する必要がある。							
3. 改善事項 Action								
改善方法	現制度では平成25年1月2日から令和4年1月1日までの10年間の間に対象家屋を取得した者に対し、10年間奨励金を交付している。これに対象家屋の取得期間・奨励金の交付期間ともに5年程度に短縮する。							
改善に伴う課題	・ 期間的なロスが生じないように、令和3年度中の早い段階で具体的な方針を決定したうえで条例を改正し、制度の周知徹底を図る必要がある ・ 財源の確保							
効果	☒	住民サービスの向上	☐	事務・事業の効率向上	☐	労力及び経費の削減	☐	収入の増加
	☒	費用対効果	☐	その他				
	定住人口の増加による人口減少の抑制と、それに伴う税収増							
時期等	いつまでに		何をする					
	令和3年度		条例改正および制度の周知					

4. 総事業費						単位：千円	
事業名・予算款項目	定住促進奨励金交付事業費	款	02	項	01	目	06
	予算科目（節）		平成30年度		令和元年度		説明
事業費（決算額）	01報酬						
	02給料						
	03職員手当等						
	04共済費						
	08報償費						
	09旅費						
	10交際費						
	11需用費						
	12役務費		45		46		
	13委託料						
	14使用料及び賃借料						
	15工事請負費						
	16原材料費						
	17公有財産購入費						
	18備品購入費						
	19負担金、補助及び交付金		18,372		21,750		
	20扶助費						
	21貸付金						
	22補償、補填及び賠償金						
	23償還金、利子及び割引料						
	24投資及び出資金						
	25積立金						
	27公課費						
	28繰出金						
	事業費合計（A）		18,417		21,796		財源内訳の説明
財源内訳	国・県支出金（B）		5,145		9,348		・住宅事業社会資本整備総合交付金 ・過疎地域自立促進特別事業基金繰入金
	地方債（C）						
	使用料・手数料（D）						
	その他（E）		13,000		12,000		
	一般財源（F）		272		448		人件費の増減の理由
人件費	正規職員従事時間（G）		532		532		正規職員について、一日あたり7.75H中、30%を当該事業に従事する割合とする。 また、1年の内出勤日（平日）を244日、そのうち有給休暇10日、夏季休暇5日取得したと仮定し、出勤日を229日とする。 以上により従事時間は、 7.75H×30%×229日≒532H
	再任用職員従事時間（フル）（H）						
	再任用職員従事時間（パート）（I）						
	会計年度任用職員等従事時間（J）						
	正規職員人件費（K）		1,778		1,778		
	再任用職員人件費（フル）（L）		0		0		
	再任用職員人件費（パート）（M）		0		0		
	会計年度任用職員等人件費（N）		0		0		
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）		1,778		1,778		
総コスト（P）=（A）+（O）			18,417		21,796		
事業費の変動	☐ 変わらない	☒	予算増が見込まれる	☐	予算減が見込まれる	☐	現時点で不明
事業見直しを行った際の事業費の変動内容	対象期間を延長することにより事業費は増加する						

5. 判断・理由		
☐	現状のまま継続	
☐	見直し（改善）	
☐	見直し（拡大）	
☐	見直し（縮小）	
☐	見直し（他の事業に統合）	
☐	民間委託	
☐	休止	
☐	廃止・休止の成果への影響	
判断理由		

事務事業評価・改善シート

PDCAシート 連番4資料⑥

整理番号		所属課	地域振興課	係名	都市交通係	作成日	令和3年1月29日	
事業名	コミュニティバス等運行補助事業					課長	立石 一夫	
根拠法令等	鞍手町コミュニティバス等路線運行維持費補助金交付要綱					課長補佐・係長	白土 博幸	
事務の性質	経常的事業		事務の類型		自主事業		担当者	宇都宮 充
事業期間	☐	単年度	☒	単年度繰り返し	☐	複数年度	☐	期間限定
計画との整合性	総合計画		所管する計画の名称					
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o								
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載		一カ月ごとの運行に係る運送経費から運送収入およびその他収入を差し引いた欠損相当額について、運行委託事業者から補助金交付申請書・請求書を提出してもらい、補助金として交付					
対 象	誰、何を対象にしているか		運行委託事業者（すまいるバス：西鉄バス筑豊(株) もやいタクシー：MGタクシー(株)）					
意 図	事業の直接の目的		公共交通機関の運行を維持するために、運行欠損額を補助する					
事業成果	どんな結果に結びつけているか		住民等が通院、通学、通勤、買い物等で出かけるための移動手段の確保					
事業開始の経緯	いつ		どのように					
	平成18年度～		宮若市内からJR鞍手駅までを運行していたJR九州バスが平成18年3月末で路線廃止となり、周辺地域を運行する交通機関がなくなることから住民の移動手段を確保する必要があったため、代替交通手段としてコミュニティバスを導入した。					
2. 現状の評価 C h e c k								
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☐	結びついている	☒	見直しの必要がある			
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☐	妥当である	☒	見直しの必要がある			
	対象・意図の妥当性	☐	適切である	☒	見直しの必要がある			
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☒	成果を向上させる余地がある	☐	成果を向上させる余地がない			
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある			
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐	統廃合・連携できる	☒	統廃合・連携できない			
効率性評価	事業費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
	労力・人件費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☒	公平・公正である	☐	公平・公正でない			
所管課の方向性	☐ 継続	☒	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☐	見直し（縮小）	
	☐ 見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止	
現状の課題	- 乗務員不足による人件費の高騰に伴い、運行委託額が増大している - 同一路線で5つのルートを実行しているため非効率な運行となっており、地域によって一日の便数が少なく利便性が悪い - もやいタクシーの利用者増に伴う運行事業者の負担増や乗務員の不足							
3. 改善事項 A c t i o n								
改善方法	- ハイエース型車両を導入し運行形態の選択肢を拡大（すまいるバス：大型免許を要しないことで乗務員を確保しやすい事業者へ委託する。 もやいタクシー：利用の集中する時間帯に運行することで運行回数の減少・乗務員不足の解消を図り、運行事業者の負担を軽減など） - 地域間幹線は一本のルートで残しつつ、小型車両を活用し新庁舎周辺を拠点とした循環型運行ルートを設定							
改善に伴う課題	- 車両購入の財源確保 - 時刻やルートの決定にあたり、多様な住民ニーズの調整が必要となる（「便利」の考え方が一人一人異なる）							
効 果	☒ 住民サービスの向上	☐	事務・事業の効率向上	☐	労力及び経費の削減	☐	収入の増加	
	☒ 費用対効果	☐	その他					
利便性向上により利用者が増加し、運行欠損額の補助に係る支出が減少する。								
時期等	いつまでに		何をする					
	庁舎の移転に合わせて		より効率的な運行体系の調査検討、実施					

4. 総事業費				単位：千円			
事業名・予算款項目	コミュニティバス等路線運行維持費	款	02	項	01	目	06
予算科目（節）		平成30年度		令和元年度		説明	
事業費（決算額）	01報酬						
	02給料						
	03職員手当等						
	04共済費						
	08報償費						
	09旅費						
	10交際費						
	11需用費		82		247		
	12役務費		3		4		
	13委託料		44,713		46,881		
	14使用料及び賃借料		19		19		
	15工事請負費						
	16原材料費						
	17公有財産購入費						
	18備品購入費						
	19負担金、補助及び交付金						
	20扶助費						
	21貸付金						
	22補償、補填及び賠償金						
	23償還金、利子及び割引料						
	24投資及び出資金						
	25積立金						
	27公課費						
	28繰出金						
事業費合計（A）			44,817		47,151	財源内訳の説明	
財源内訳	国・県支出金（B）		532		532	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	
	地方債（C）						
	使用料・手数料（D）						
	その他（E）		6,972		12,560	人件費の増減の理由	
	一般財源（F）		37,313		34,059		
人件費	正規職員従事時間（G）		621		621	正規職員について、一日あたり7.75H中、35%を当該事業に従事する割合とする。 また、1年の内出勤日（平日）を244日、そのうち有給休暇10日、夏季休暇5日取得したと仮定し、出勤日を229日とする。 以上により従事時間は、 $7.75H \times 30\% \times 229日 \approx 621H$	
	再任用職員従事時間（フル）（H）						
	再任用職員従事時間（パート）（I）						
	会計年度任用職員等従事時間（J）						
	正規職員人件費（K）		2,075		2,075		
	再任用職員人件費（フル）（L）		0		0		
	再任用職員人件費（パート）（M）		0		0		
	会計年度任用職員等人件費（N）		0		0		
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）		2,075		2,075		
総コスト（P）=（A）+（O）			44,817		47,151		
事業費の変動	☐ 変わらない	☐ 予算増が見込まれる	☐ 予算減が見込まれる	☒ 現時点で不明			
事業見直しを行った際の事業費の変動内容	住民の移動手段の維持・確保という観点からすると、事業見直しにより必ずしも事業費が減少することがよいとは限らないが、より効率的な運行体系の確立や利用促進施策等を一体的に進めることにより、大幅な予算増が生じないようにする必要がある。						
5. 判断・理由							
☐	現状のまま継続						
☐	見直し（改善）						
☐	見直し（拡大）						
☐	見直し（縮小）						
☐	見直し（他の事業に統合）						
☐	民間委託						
☐	休止						
☐	廃止・休止の成果への影響						
判断理由							

整理番号	12	所属課	福祉人権課	係名	高齢者支援係	作成日	令和3年1月27日	
事業名	介護用品支給事業（単独分）					課長	芝 野 英 和	
根拠法令等	鞍手町介護用品給付サービス事業実施要綱					課長補佐・係長	福 井 晃	
事務の性質	単年度事業		事務の類型		自主事業		担当者	上 田 詩 子
事業期間	☐ 単年度	☒ 単年度繰り返し	☐ 複数年度	☐	期間限定			
計画との整合性	所管する計画		所管する計画の名称		鞍手町高齢者保健福祉計画			
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o								
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載		毎月7日までに現況届を提出してもらい、15日から20日の間に介護用品を自宅に配達している。					
対 象	誰、何を対象にしているか		要介護者または要支援者と認定された65歳以上の者、または65歳未満の者で初老期認知症と認められた者で、要介護認定主治医意見書で失禁有りの者で、介護保険料に滞納のない本人非課税者に対し、介護用品を給付している。					
意 図	事業の直接の目的		要援護高齢者の経済的負担の軽減と精神的な援助を図り、在宅福祉の増進に資すること。					
事業成果	どんな結果に結びつけているか							
事業開始の経緯	いつ		どのように					
	平成17年度		県の補助（1／2）が開始されたため。					
2. 現状の評価 C h e c k								
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☐	結びついている	☒	見直しの必要がある			
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☐	妥当である	☒	見直しの必要がある			
	対象・意図の妥当性	☐	適切である	☒	見直しの必要がある			
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☐	成果を向上させる余地がある	☒	成果を向上させる余地がない			
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある			
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐	統廃合・連携できる	☒	統廃合・連携できない			
効率性評価	事業費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
	労力・人件費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☒	公平・公正である	☐	公平・公正でない			
所管課の方向性	☒ 継続	☐	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☐	見直し（縮小）	
	☐ 見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止	
現状の課題	高齢者は増加しているが、今のところは要介護者・要支援者はそれほど増加していない。必要な人に必要なサービスがいきわたる状態になっているが、事業対象者の人数が増加しているおり、事業費も年々増加している。							
3. 改善事項 A c t i o n								
改善方法	他市町村の支給状況などを踏まえ、対象者の介護度や給付限度額の見直しを行う。							
改善に伴う課題	今まで給付を受けていた人が受けられなくなる。 もらえていた商品がもらえなくなる。							
効 果	☐ 住民サービスの向上	☐	事務・事業の能率向上	☒	労力及び経費の削減	☐	収入の増加	
	☐ 費用対効果	☐	その他					
時期等	いつまでに		何をする					

4. 総事業費						単位：千円	
事業名・予算款項目	款	03	項	01	目	04	
	予算科目（節）	平成30年度		令和元年度		説明	
事業費（決算額）	01報酬						
	02給料						
	03職員手当等						
	04共済費						
	08報償費						
	09旅費						
	10交際費						
	11需用費						
	12役務費	12		8			
	13委託料						
	14使用料及び賃借料						
	15工事請負費						
	16原材料費						
	17公有財産購入費						
	18備品購入費						
	19負担金、補助及び交付金						
	20扶助費	3,835		3,502			
	21貸付金						
	22補償、補填及び賠償金						
	23償還金、利子及び割引料						
	24投資及び出資金						
	25積立金						
	27公課費						
	28繰出金						
		事業費合計（A）	3,847		3,510		財源内訳の説明
財源内訳	国・県支出金（B）						
	地方債（C）						
	使用料・手数料（D）						
	その他（E）						
		一般財源（F）	3,847		3,510		人件費の増減の理由
人件費	正規職員従事時間（G）						
	再任用職員従事時間（フル）（H）						
	再任用職員従事時間（パート）（I）						
	会計年度任用職員等従事時間（J）						
	正規職員人件費（K）	0		0			
	再任用職員人件費（フル）（L）	0		0			
	再任用職員人件費（パート）（M）	0		0			
	会計年度任用職員等人件費（N）	0		0			
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）	0		0			
総コスト（P）=（A）+（O）		3,847		3,510			
事業費の変動	☐ 変わらない	☐ 予算増が見込まれる	☐ 予算減が見込まれる	☒ 現時点で不明			
事業見直しを行った際の事業費の変動内容							

5. 判断・理由		
☐	現状のまま継続	
☐	見直し（改善）	
☐	見直し（拡大）	
☐	見直し（縮小）	
☐	見直し（他の事業に統合）	
☐	民間委託	
☐	休止	
☐	廃止・休止の成果への影響	
判断理由		

整理番号	11	所属課	福祉人権課	係名	高齢者支援係	作成日	令和3年1月27日	
事業名	敬老の日事業（敬老祝金）					課長	芝野英和	
根拠法令等	鞍手町敬老祝い金支給規則					課長補佐・係長	福井晃	
事務の性質	単年度事業		事務の種類		自主事業		担当者	坂田あゆみ
事業期間	☐ 単年度	☒ 単年度繰り返し	☐ 複数年度	☐	期間限定			
計画との整合性	所管する計画		所管する計画の名称		鞍手町高齢者保健福祉計画			
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o								
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載		組加入者は区長から手渡し、組加入者以外は町から郵送で口座を確認し振込。また、町長による100歳を迎えられた方のお宅への訪問、高齢者施設への訪問も行っている。 令和2年度は区長にアンケートを取り、区長から支給と口座振込で支給のどちらかを選択してもらった。					
対 象	誰、何を対象にしているか		前年の敬老の日の翌日から今年の敬老の日当日までの間に80歳、85歳、90歳、95歳を迎えられる方並びに100歳以上の方で町内に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に登載されている方に対し、現金を支給している。					
意 図	事業の直接の目的		敬老の意を表し、高齢者福祉を増進することを目的としている。					
事業成果	どんな結果に結びつけているか							
事業開始の経緯	いつ		どのように					
	不明 (規則では昭和49年)							
2. 現状の評価 C h e c k								
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☐	結びついている	☒	見直しの必要がある			
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☐	妥当である	☒	見直しの必要がある			
	対象・意図の妥当性	☐	適切である	☒	見直しの必要がある			
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☐	成果を向上させる余地がある	☒	成果を向上させる余地がない			
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある			
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐	統廃合・連携できる	☒	統廃合・連携できない			
効率性評価	事業費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
	労力・人件費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある			
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☒	公平・公正である	☐	公平・公正でない			
所管課の方向性	☒ 継続	☐	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☐	見直し（縮小）	
	☐ 見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止	
現状の課題	高齢者が増加しており、それに伴い対象者も増加している。そのため、事業費も年々増加している。							
3. 改善事項 A c t i o n								
改善方法	他市町村の支給状況などを踏まえ、対象年齢の変更や金額の見直しを行う。							
改善に伴う課題	対象となる年齢の方への対応 (対象が80歳から5年ごとのため目標としている人もおり、敬老の日前後に問い合わせもある)							
効 果	☐ 住民サービスの向上	☐	事務・事業の効率向上	☒	労力及び経費の削減	☐	収入の増加	
	☐ 費用対効果	☐	その他					
時期等	いつまでに		何をする					

4. 総事業費						単位：千円	
事業名・予算款項目	款	03	項	01	目	04	
	予算科目（節）	平成30年度		令和元年度		説明	
事業費（決算額）	01報酬						
	02給料						
	03職員手当等						
	04共済費						
	08報償費	4,730		5,020			
	09旅費						
	10交際費						
	11需用費						
	12役務費						
	13委託料						
	14使用料及び賃借料						
	15工事請負費						
	16原材料費						
	17公有財産購入費						
	18備品購入費						
	19負担金、補助及び交付金						
	20扶助費						
	21貸付金						
	22補償、補填及び賠償金						
	23償還金、利子及び割引料						
	24投資及び出資金						
	25積立金						
	27公課費						
	28繰出金						
		事業費合計（A）	4,730		5,020		財源内訳の説明
	財源内訳	国・県支出金（B）					
		地方債（C）					
		使用料・手数料（D）					
その他（E）							
		一般財源（F）	4,730		5,020		人件費の増減の理由
人件費	正規職員従事時間（G）						
	再任用職員従事時間（フル）（H）						
	再任用職員従事時間（パート）（I）						
	会計年度任用職員等従事時間（J）						
	正規職員人件費（K）	0		0			
	再任用職員人件費（フル）（L）	0		0			
	再任用職員人件費（パート）（M）	0		0			
	会計年度任用職員等人件費（N）	0		0			
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）	0		0			
総コスト（P）=（A）+（O）		4,730		5,020			
事業費の変動	☐ 変わらない	☐ 予算増が見込まれる	☐ 予算減が見込まれる	☒ 現時点で不明			
事業見直しを行った際の事業費の変動内容							
5. 判断・理由							
☐	現状のまま継続						
☐	見直し（改善）						
☐	見直し（拡大）						
☐	見直し（縮小）						
☐	見直し（他の事業に統合）						
☐	民間委託						
☐	休止						
☐	廃止・休止の成果への影響						
判断理由							

整理番号			所属課	教育課		係名	生涯学習係		作成日		
事業名	敬老の日事業								課長	古 後 憲 浩	
根拠法令等									課長補佐・係長	広 瀬 真 一	
事務の性質			事務の類型						担当者	南 絵理子	
事業期間	☐	単年度	☒	単年度繰り返し		☐	複数年度		☐	期間限定	
計画との整合性			所管する計画の名称								
1. 現状の把握【事務事業の概要（具体的なやり方、手順等を記載）】 D o											
事業概要	具体的なやり方、手順等を簡潔に記載		70歳以上全町民に対し、弁当もしくは弁当代金一人千円を支払っている。組加入者は区長及び連絡員に対象者のリストを2部配布し、1部提出用、1部配布用（区長が保管）。施設に関しても施設長あてに同様の対応をしている。組加入者、施設入所者以外は組外者とし、組外者に普通はがきを送り、公民館にはがきと印鑑持参で受け取る。代理受取も可能。								
対 象	誰、何を対象にしているか		70歳以上全町民弁当もしくは弁当代金一人千円								
意 図	事業の直接の目的		敬老会行事が各区で行われており、町では弁当と記念品準備協力していた。								
事業成果	どんな結果に結びつけているか										
事業開始の経緯	いつ		どのように								
	不明（鞍手町発足前から各部落で実施されていた。）		敬老会は鞍手町発足後も敬老会行事が各地区で行われており、昭和41年に9月15日が敬老の日と定められてからは、三地区合同で実施。昭和50年からは三地区分かれて実施し町では弁当と記念品を準備していた。								
2. 現状の評価 C h e c k											
目的妥当性評価	政策体系との整合性	☐	結びついている	☒	見直しの必要がある						
	公共（住民サービス）関与の妥当性	☐	妥当である	☒	見直しの必要がある						
	対象・意図の妥当性	☐	適切である	☒	見直しの必要がある						
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか	☐	成果を向上させる余地がある	☒	成果を向上させる余地がない						
	廃止・休止の成果への影響	☐	影響がない	☒	影響がある						
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☒	統廃合・連携できる	☐	統廃合・連携できない						
効率性評価	事業費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある						
	労力・人件費の削減余地	☒	削減する必要がある	☐	削減する必要がある						
公平性評価	受益機会・費用負担の適正余地	☐	公平・公正である	☒	公平・公正でない						
所管課の方向性	☐ 継続	☐	見直し（改善）	☐	見直し（拡大）	☐	見直し（縮小）				
	☒ 見直し（他事業に統合）	☐	民間委託	☐	休止	☐	廃止				
現状の課題	①本来の目的である、敬老会においての弁当が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため敬老会の実施を1区もしていない。また、令和元年度は敬老会を実施している区は42区中31区であった。また、組外者も増えており、敬老会を実施の本来の趣旨とかけ離れている。②区長や連絡員、施設長に住民の情報を渡すということで、大きな負荷を与えている。個人情報の漏えい等の危険性も高い。③年々組外者が増加しており、本来の弁当からかけ離れている。一人千円支給しているが、遠方から来館する方が多くて、タクシーで来館される方も多くいる。また、受け取りたくても受け取れない方も多い。										
改善方法	（案1）本来の目的である、敬老会においての弁当の支給であるなら、敬老会を開催する区に対してのみ人数に対しての補助金を支給する。（案2）現在町では敬老祝い金を支給している（高齢者福祉係担当）に統合する。										
改善に伴う課題											
効 果	☐ 住民サービスの向上	☐	事務・事業の能率向上	☒	労力及び経費の削減	☐	収入の増加				
	☐ 費用対効果	☐	その他								
時期等	いつまでに		何をする								

4. 総事業費						単位：千円		
事業名・予算款項目	款	項	目					
事業名・予算款項目	予算科目（節）	平成30年度	令和元年度	説明				
事業費（決算額）	01報酬							
	02給料							
	03職員手当等							
	04共済費							
	08報償費							
	09旅費							
	10交際費							
	11需用費							
	12役務費							
	13委託料							
	14使用料及び賃借料							
	15工事請負費							
	16原材料費							
	17公有財産購入費							
	18備品購入費							
	19負担金、補助及び交付金							
	20扶助費							
	21貸付金							
	22補償、補填及び賠償金							
	23償還金、利子及び割引料							
	24投資及び出資金							
	25積立金							
	27公課費							
	28繰出金							
		事業費合計（A）	0	0	財源内訳の説明			
	財源内訳	国・県支出金（B）						
		地方債（C）						
		使用料・手数料（D）						
その他（E）								
		一般財源（F）	0	0	人件費の増減の理由			
人件費	正規職員従事時間（G）							
	再任用職員従事時間（フル）（H）							
	再任用職員従事時間（パート）（I）							
	会計年度任用職員等従事時間（J）							
	正規職員人件費（K）	0	0					
	再任用職員人件費（フル）（L）	0	0					
	再任用職員人件費（パート）（M）	0	0					
	会計年度任用職員等人件費（N）	0	0					
	人件費合計（O）=（K）+（L）+（M）+（N）	0	0					
総コスト（P）=（A）+（O）		0	0					
事業費の変動	☐ 変わらない	☐ 予算増が見込まれる	☐ 予算減が見込まれる	☒	現時点で不明			
事業見直しを行った際の事業費の変動内容								
5. 判断・理由								
☐	現状のまま継続							
☐	見直し（改善）							
☐	見直し（拡大）							
☐	見直し（縮小）							
☐	見直し（他の事業に統合）							
☐	民間委託							
☐	休止							
☐	廃止・休止の成果への影響							
判断理由								

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度	
事業概要								
連番	5	所管課	総務課	その他の課	施設所管課	開始年月	到達年月	検証
最終目標		アセットマネジメントの推進		中間目標		公共施設等の適切な維持更新		
具体的改革項目		公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進					R2.4	R7.3
指標	●実施に関する目標達成の状態					両計画の国の求める水準への見直し完了		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態					変更指標		
事業費（決算額） （単位：千円）		財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項			
			国庫支出金					
			県支出金					
			地方債					
			その他特財					
			一般財源	17,149千円	個別施設計画策定及び公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託料			
			計	17,149千円				
計画(Plan)								
実施概要	過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にある。また、人口の減少等により利用需要が変化していく中、施設全体の最適化を図る必要があり、公共施設等の全体を把握し、中長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うにあたり、第6次行財政改革においては「鞍手町公共施設等総合管理計画」及び「鞍手町個別施設計画」を策定したところである。 「経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)」においては、令和3年度までに公共施設等総合管理計画の見直し・充実を進めることが求められており、具体的には、公共施設等総合管理計画に令和2年度までに策定（見直し）する個別施設計画等の内容を反映し、中長期のインフラ維持管理・更新費の見通し等を精緻化するとともに、適正管理に取り組むことによる効果額を令和3年度までに示すこととなっており、当町においても両計画の国の求める水準への見直しに取り組むものとする。							
具体的手法	令和2年度 施設分類ごとの個別施設計画の策定（総務課統括、施設所管課において作成） 令和3年度 個別施設計画の内容を反映した公共施設等総合管理計画の見直し							
実施(Do)								
実施内容	令和2年度は、施設分類ごとの個別施設計画を、総務課が統括し施設所管課において作成する予定としていましたが、国の求める水準に改訂するためには、専門的な調査や積算が必要であり、一般事務職員では作成が困難であると判断し、令和2～3年度を期間とした「個別施設計画策定及び公共施設等総合管理計画改訂支援業務委託」を発注し策定することとなりました。 令和2年度…公共施設等個別施設計画（案）、学校施設長寿命化計画（案）、道路舗装個別施設計画（案）の策定 令和3年度…町営住宅等長寿命化計画（案）の策定、公共施設等総合管理計画の改訂							
評価・点検(Check)								
点検	現在の状況	進捗率（％）	累積効果額（単位：千円）		—			
		40.0%	単年度効果額（単位：千円）					
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
			—	—	—	—		
評価	改革項目の取組内容に対する評価	D	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
			B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった			
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった			
評価内容	指標に対する評価		評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成	C	国の所管省庁の求める水準とするため、大きく4つの個別施設計画を策定（改訂）することとなり、令和2年度においては3つの計画案を策定しました。					
	b 目標を上回って達成							
	c ほぼ目標どおり							
	d 目標を下回った							
	e 目標を大きく下回った							
f 達成できなかった								
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由					
	I 貢献している	IV	令和2～3年度は、計画の改訂期間であるため、行財政改革における貢献度を判定できる状況ではありません。					
	II やや貢献している							
	III 貢献の度合いが薄い							
	IV 貢献できていない							
見直し(Action)								
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大	ii	4つの個別施設計画（案）を策定した後に、公共施設等総合管理計画の改訂作業に着手します。個別施設計画及び公共施設等総合管理計画は、全体的な調整・整理を行い、令和3年度末に公表する予定です。 さらに、改訂版公共施設等総合管理計画策定後の令和4年度以降については、最終目標を見直し、当該計画に掲げた施設ごとに更新、統廃合あるいは長寿命化等の適切な管理を図っていきます。					
	ii 現状のまま継続							
	iii 改善しながら継続							
	iv 事業規模縮小							
	v 全面的な見直し							
	vi 事業の休止・廃止							

公共施設等の保有状況

区分	施設名	公共施設等総合管理 計画による基準値	延床面積（㎡）決算値					備考
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
庁舎	鞍手町役場	3,050	3,456					
社会福祉施設	総合福祉センター、舟川隣保館等	6,614	5,065					
住宅	町営住宅	29,447	28,468					
学校施設	小中学校等	44,328	45,086					
社会教育施設	中央公民館、町立体育館等	8,946	8,872					
その他の施設	保育所等	27,986	23,628					
合計		120,371	114,575					
年度末住基人口（人）		16,603	15,468					
1人当たり保有面積（㎡）		7.25	7.41					

公共施設等総合管理計画の見直し後、指標を変更し、そのタ

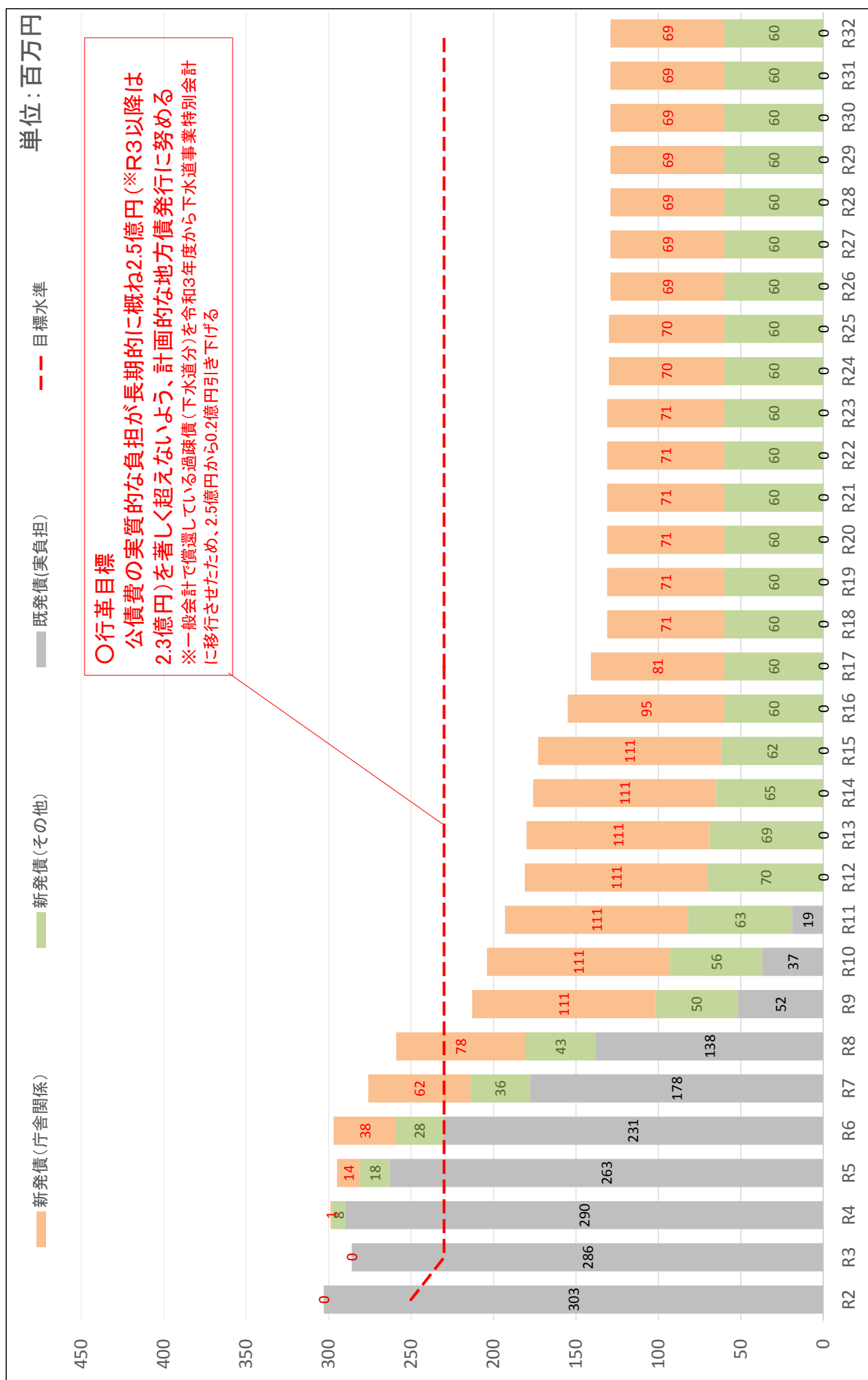
参考

評価期間

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度	
事業概要								
連番	6	所管課	政策推進課	その他の課		開始年月	到達年月	検証
最終目標		財政基盤の堅持		中間目標	財政の健全化と自主財源の確保	R2.4	R7.3	指標の変更
具体的改革項目		公債費負担の適正化						
指標	●実施に関する目標達成の状態		公債費の実質的な負担を概ね2.5億円程度に抑える			変更指標	2.5億円→2.3億円	
▲検討または準備に関する目標達成の状態								
事業費（決算額） （単位：千円）		財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項			
			国庫支出金					
			県支出金					
			地方債					
			その他特財					
			一般財源	0千円				
		計	0千円					
計画 (Plan)								
実施概要	1. 目的 地方税や地方交付税の大幅な増加が期待できない現状において、収支の均衡した持続可能な財政運営を行うため、地方債の計画的な発行を行い将来負担の適正化・平準化を図る。							
	2. 決算状況 平成30年度 339百万円(元利償還金944百万円－交付税算入額605百万円)（参考 減債基金年度末現在高 536百万円）							
具体的手法	・公債費(一般会計)の実質的な負担について、長期的に概ね2.5億円を著しく超えないよう計画的な地方債発行に努める ※公債費の実質的な負担とは、元利償還金から交付税算入額を控除した額							
実施 (Do)								
実施内容	○決算の状況（一般会計）							
	・令和2年度決算	元利償還金 948百万円	－	交付税算入額 645百万円	=	実質的な負担額 303百万円		
評価・点検 (Check)								
点検	現在の状況	進捗率 (%)	累積効果額（単位：千円）		－			
		0.0%	単年度効果額（単位：千円）					
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
			－	－	－	－		
評価	改革項目の取組内容に対する評価	E	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
			B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった			
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった			
評価内容	指標に対する評価		評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成	f	過疎対策事業債など交付税措置の有利な地方債の活用に努めてきましたが、最終年度の令和6年度までに公債費の実質的な負担額を目標の2.5億円程度に抑えることは難しい状況です。					
	b 目標を上回って達成							
	c ほぼ目標どおり							
	d 目標を下回った							
	e 目標を大きく下回った							
f 達成できなかった								
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由					
	I 貢献している	IV	最終年度の令和6年度に目標を下回る見込みであるため、貢献できていないと考えます。					
	II やや貢献している							
	III 貢献の度合いが薄い							
	IV 貢献できていない							
見直し (Action)								
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大	ii	令和3年度以降も過疎地域に指定され過疎対策事業債の活用が可能となり、公債費の実質的な負担が軽減されることから、令和9年度以降は目標の水準に抑えられると見込んでいます。しかしながら、老朽化が進行している既存の公共・公用施設の改修や更新等の大規模な事業が将来的には見込まれるため、長期的な視点により償還可能な範囲で事業を計画し、将来負担の適正化・平準化に努めます。 また、下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、一般会計で償還している過疎債（下水道分）を令和3年度から下水道事業特別会計に移行させたため、指標の2.5億円を0.2億円引き下げ2.3億円に変更することとします。					
	ii 現状のまま継続							
	iii 改善しながら継続							
	iv 事業規模縮小							
	v 全面的な見直し							
	vi 事業の休止・廃止							

R2決算反映分

地方債償還シミュレーション(元利償還金のうち実質的な負担※2の推移予測)



※1 表示単位未満は四捨五入

※2 実質的な負担…元利償還金から交付税算入見込額(理論償還等)を控除した額

※3 既発債はR2年度までの借入分 ※4 新発債は令和3年度以降の借入見込分

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度	
事業概要								
連番	7	所管課	総務課	その他の課		開始年月	到達年月	検証
最終目標		財政基盤の堅持		中間目標	財政の健全化と自主財源の確保	R2.4	R7.3	
具体的改革項目		最適な電力調達の実施						
指標	●実施に関する目標達成の状態		新電力切替効果 50,805千円(年10,161千円)			変更指標		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態							
事業費(決算額) (単位:千円)	財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項				
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他特財						
		一般財源	84,526千円					
		計	84,526千円					
計画(Plan)								
実施概要	平成12年の改正電気事業法施行以降、平成28年度には電力小売の全面自由化となり、さまざまな業種から特定規模電気事業者(新電力事業者)が参入し、消費者側からすれば多種多様な事業者から選択し電力調達することが可能となった。 当町においても、第6次行財政改革において「電力調達に係る競争入札の導入」を掲げ、平成31年度(令和元年度)から新電力事業者からの電力調達へ移行したところであり、今後は、安定した電力供給と低価格を実現できる事業者を毎年度ごと検証し選定していく必要がある。 電力料金は「燃料費調整額」及び「再エネ賦課金」の影響を受け前年との直接比較が難しいため、新電力導入による効果算定は、従来の一般電気事業者であった場合の仮定の電気料金との比較を行っていくものとする。 ・毎年度ごと事業者検証 安定した電力供給と低価格を実現できる事業者を毎年度ごと検証し選定 ・新電力切替効果の報告 一般電気事業者であった場合の仮定の電気料金と新電力事業者による電気料金を比較							
具体的手法								
実施(Do)								
実施内容	令和2年度においては、事業者検証により電気料金や環境配慮面で最もポイントの高かった新電力事業者へ切替を行いました。							
評価・点検(Check)								
点検	現在の状況	進捗率(%)	累積効果額(単位:千円)		11,996千円			
		23.6%	単年度効果額(単位:千円)					
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
			11,996千円	11,996千円				
評価	改革項目の取組内容に対する評価	A	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
			B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった			
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった			
評価内容	指標に対する評価		評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成	b	事業者を切替選定したことにより年度目標10,161千円を上回る効果となりました。					
	b 目標を上回って達成							
	c ほぼ目標どおり							
	d 目標を下回った							
	e 目標を大きく下回った							
f 達成できなかった								
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由					
	I 貢献している	I	10,000千円を上回る効果が出ていることから、財政面への貢献は大きいものと考えています。					
	II やや貢献している							
	III 貢献の度合いが薄い							
	IV 貢献できていない							
見直し(Action)								
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大	ii	電気料金見積や二酸化炭素排出量などをポイント化し、毎年度ごと事業者検証を行っており、今後もこの仕組みを継続していきます。					
	ii 現状のまま継続							
	iii 改善しながら継続							
	iv 事業規模縮小							
	v 全面的な見直し							
	vi 事業の休止・廃止							

新電力切替効果額一覧表

区分	施設名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			備考
		一般電気事業者標準料金①	新電力料金②	切替効果①-②	一般電気事業者標準料金①	新電力料金②	切替効果①-②	一般電気事業者標準料金①	新電力料金②	切替効果①-②	一般電気事業者標準料金①	新電力料金②	切替効果①-②	一般電気事業者標準料金①	新電力料金②	切替効果①-②	
庁舎	鞍手町役場	7,659,599	6,434,555	1,225,044													
社会福祉施設	総合福祉センター	6,152,898	5,700,894	452,004													
	勤労者ふれあい棟	3,219,774	2,349,949	869,825													
学校教育施設	剣南小学校	3,378,962	2,478,546	900,416													
	剣北小学校	2,320,043	1,773,487	546,556													
	古月小学校	2,217,253	1,668,163	549,090													
	西川小学校	2,404,483	1,720,429	684,054													
	新延小学校	2,205,814	1,650,795	555,019													
	室木小学校	1,633,223	1,194,065	439,158													
	鞍手中学校	8,284,614	6,345,519	1,939,095													
	豊翔館	1,476,059	1,155,751	320,308													
	学校給食共同調理場	2,545,427	2,177,404	368,023													
社会教育施設	中央公民館	4,255,232	3,977,084	278,148													
	テニスコート	605,732	513,141	92,591													
衛生施設	衛生センター	14,447,701	14,064,968	382,733													
	一般会計 小計	62,806,814	53,204,750	9,602,064													
水道施設	水道施設	25,570,163	23,716,618	1,853,545													
	浮州池ポンプ	8,144,647	7,603,927	540,720													
	水道事業会計 小計	33,714,810	31,320,545	2,394,265													
	合計	96,521,624	84,525,295	11,996,329													

※新電力料金には、エネルギーサービスプロバイダー料金を含む。

累積効果額	11,996,329	
進捗状況（目標値 50,805,000円）	23.6%	

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度	
事業概要								
連番	8	所管課	税務住民課	その他の課		開始年月	到達年月	検証
最終目標		財政基盤の堅持		中間目標	財政の健全化と自主財源の確保	R2.4	R7.3	
具体的改革項目		効率的な町税徴収の推進						
指標	●実施に関する目標達成の状態 福岡県60市町村の上位3分の1 (20位以内)					変更指標		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態							
事業費(決算額) (単位:千円)	財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項				
		国庫支出金						
		県支出金						
		地方債						
		その他特財						
		一般財源	799千円					
		計	799千円					
計画(Plan)								
実施概要	平成29年度から住民税の特別徴収が原則義務化され、県税事務所との連携により滞納処分の件数も増え、平成30年度の法定普通税の徴収率は現年課税分98.81%、滞納繰越分28.59%、全体で96.06%でした。県税事務所の特別対策班は4年後に廃止されますが、滞納繰越額の抑制のカギとなる現年課税分の徴収率の上昇及び滞納繰越額の圧縮を目指すべく滞納処分の強化に努めます。 指標に掲げる目標は、普通交付税の算定に用いられる標準的な徴収率は、上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率とされているため、「福岡県60市町村の上位3分の1 (20位以内)」とします。							
具体的手法	①預金調査等の財産調査 ②給与照会 ③納期内納付の推進 (口座振替、コンビニ収納等のMPN)							
実施(Do)								
実施内容	令和2年度に行った財産調査については、預金調査の実施件数5,154件、事業所への給与照会57件です。また、給与照会予告の送付により、29件が完納または分割納付となりました。差押による換価額は、3,040,258円となっています。 内訳としては、預金差押848,600円、不動産差押543,000円、給与差押1,099,200円、国税還付金差押6,158円、年金差押240,000円、生命保険差押107,200円となります。 平成31年度の法定普通税の徴収率は現年課税分98.77%、滞納繰越分24.71%、全体で96.28%で、福岡県下で29位の結果となりました。また、20位の自治体の徴収率は96.9%でした。 対して令和2年度の法定普通税の徴収率は現年課税分97.83%、滞納繰越分25.29%、全体で95.45%の結果で、福岡県下で33位となり、前年度の20位の自治体の徴収率と比較して、進捗率は98.55%となっています。							
点検	現在の状況	進捗率(%)	累積効果額(単位:千円)		—			
		98.6%	単年度効果額(単位:千円)					
			合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
			—	—	—	—		
評価	改革項目の取組内容に対する評価	B	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
			B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった			
			C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった			
評価内容	指標に対する評価		評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成 b 目標を上回って達成 c ほぼ目標どおり d 目標を下回った e 目標を大きく下回った f 達成できなかった	C	令和2年度は新型コロナウイルス感染症による特例申請により、20,958,000円の徴収猶予を行っているため、収入未済額増の要因となっています。					
貢献度	貢献度区分		貢献度の理由					
	I 貢献している II やや貢献している III 貢献の度合いが薄い IV 貢献できていない	I	県特別対策班との連携や個別の催告等により、滞納繰越額減となっています。					
見直し(Action)								
見直し	方向性区分		実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大 ii 現状のまま継続 iii 改善しながら継続 iv 事業規模縮小 v 全面的な見直し vi 事業の休止・廃止	iii	納期内納付の推進として、引き続き、コンビニ納付及び口座振替案内を行いつつ、新たな納税手段として電子決済による納税の推進を図っていきます。					

■法定普通税の収納率

(単位：円)									
	調定額	収入済額	収納率	収納率の増減 (平成30年度比)	支出済額 (収納経費)	収支額	効果額 (平成30年度比)	累積効果額	
平成30年度	1,947,329,175	1,870,782,079	96.06%	—	1,821,509	1,868,960,570	—	—	
令和元年度	1,979,456,592	1,905,895,671	96.28%	0.22%	1,869,826	1,904,025,845	35,065,275	35,065,275	
令和2年度	1,975,212,075	1,885,368,410	95.45%	-0.61%	1,882,980	1,883,485,430	14,524,860	49,590,135	
令和3年度									
令和4年度									
令和5年度									
令和6年度									

■収納方法別経費の比較

	コンビニ			口座振替		
	件数	金額 (円)	平成30年度比 (金額)	件数	金額 (円)	平成30年度比 (金額)
平成30年度	14,435	919,798	—	24,114	260,431	—
令和元年度	14,908	967,529	47,731	23,965	263,615	3,184
令和2年度	16,160	1,048,784	128,986	23,822	262,042	1,611
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						

第7次行財政改革 PDCAシート(計画⇒実施⇒評価・点検⇒見直し)							令和2年度		
事業概要									
連番	9	所管課	政策推進課		その他の課		開始年月	到達年月	検証
最終目標		財政基盤の堅持			中間目標	財政の健全化と自主財源の確保	R2.4	R7.3	指標の変更
具体的改革項目		ふるさと納税の推進							
指標	●実施に関する目標達成の状態		ふるさと納税効果 50,000千円			変更指標	ふるさと納税純効果額4億		
	▲検討または準備に関する目標達成の状態		返礼品の充実 (58品→80品)				返礼品の充実 (80品→170品)		
事業費 (決算額) (単位: 千円)		財源の種類	科目	決算額	補助事業名等及び特記事項				
			国庫支出金						
			県支出金						
			地方債						
			その他特財						
			一般財源	25,630千円	基金除く				
			計	25,630千円					
計画 (Plan)									
実施概要	平成27年度税制改正によりふるさと納税額が拡大され、ふるさと納税を行う寄附者が増加している。それに伴い、10億円を超える収入を獲得する市町村もあり、注目が集まっている。 鞍手町では平成28年度にふるさとぶらす、平成30年度にふるさとチョイスの寄附サイトの導入を行い、若干ではあるが、ふるさと納税の効果が表れるようになったが、他の自治体に比べれば特徴的な話題性や返礼品の豊富さにはかなわないところである。しかし、総務省の通達によるふるさと納税に係る指定制度の関連例規の整備に準じ寄附の募集については地場産品、県産品として認定されたものと基準が厳しくなった。今後は関連例規を遵守し、PRや返礼品の見直しなどにより競争力を高め、創意工夫をしながらふるさと納税による収入増を目指します。								
具体的手法	各年度のふるさと納税の目標額を設定し、自主財源の確保に努める。 令和2年度 50,000千円 令和3年度 50,000千円 令和4年度 60,000千円 令和5年度 60,000千円 令和6年度 60,000千円 合計 280,000千円								
実施 (Do)									
実施内容	令和2年度は、さとふるの寄附サイトを追加しました。令和2年度のインターネットによるネット決済は、3,948件。アナログ対応は、160件でした。寄附額は、4,108件、55,054,000円でした。寄附サイトを追加したこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による巣ごもり需要により、昨年度に比べ寄附額は増加しており、寄附者のリピーターも増えています。また、返礼品は、県産品の返礼品を増やしたことから目標に掲げた80品を達成し、88品 (色違い除く) となりました。 ふるさと納税の周知は、各寄附サイト、ホームページ、フェイスブック、読売新聞広告、西日本新聞広告を実施しました。 寄附額 H30 34,036千円 R2 55,054千円 収入増額 21,018千円 支出額 H30 19,681千円 R2 25,630千円 支出増額 5,949千円 控除額 H30 4,956千円 R2 6,049千円 控除増額 1,093千円 交付税 H30 2,527千円 R2 4,172千円 交付税措置 1,645千円 効果額50,000,000/15,621,000 31.2%								
評価・点検 (Check)									
点検	現在の状況		進捗率 (%)	累積効果額 (単位: 千円)		15,621千円			
			31.2%	単年度効果額 (単位: 千円)					
				合計	うち支出の削減	うち収入の増額	うち支出の増額		
評価	改革項目の取組内容に対する評価		B	A 計画以上の効果があった		D 計画通りであったが効果はよくなかった			
				B 計画通りの効果があった		E 計画が遅れ、効果もよくなかった			
				C 計画が遅れがちであったが概ね効果があった		F 計画が大幅に遅れ、効果もなかった			
評価内容	指標に対する評価			評価の理由					
	a 目標を大きく上回って達成	C	令和2年度は、令和2年10月～令和3年9月の期間で総務省の認定を受け、寄附の募集を行いました。また、総務省の通達によるふるさと納税に係る指定制度の関連例規の整備に準じた返礼品とし、寄附額は、55,054千円、返礼品は88品 (色違い除く) といずれも目標を達成しました。令和2年度は、令和元年度に比べ、寄附額が伸びています。これは、ふるさと納税寄附サイトを追加したことやコロナ禍による在宅時間が増大しネットを閲覧する時間が増えたことなども要因と分析しています。						
	b 目標を上回って達成								
	c ほぼ目標どおり								
	d 目標を下回った								
	e 目標を大きく下回った								
f 達成できなかった									
貢献度	貢献度区分			貢献度の理由					
	I 貢献している	II	返礼品の拡充は、目標値の80品に対し88品で110.0%と貢献しており、また、計画期間内における累積効果額においても目標値に対して31.2%と1年間の評価としては、やや貢献していると思われます。						
	II やや貢献している								
	III 貢献の度合いが薄い								
IV 貢献できていない									
見直し (Action)									
見直し	方向性区分			実施結果(検討及び準備)や評価を踏まえた今後の方向性					
	i 事業規模拡大	i	第7次行財政改革においても、ふるさと納税に係る指定制度の関連例規の整備に準じ寄附の募集を行い、地場産業の活性化に寄与していくこととします。 令和3年度より目標値を下記のとおり変更します。 ふるさと納税効果50,000千円 → ふるさと納税純効果額4億 返礼品の充実 (58品→80品) → 返礼品の充実 (108品→170品) 返礼品については、これまで同種 (色違い) のものは1返礼品とカウントしていましたが、同種のものもそれぞれにカウントしわかりやすくするものです。						
	ii 現状のまま継続								
	iii 改善しながら継続								
	iv 事業規模縮小								
	v 全面的な見直し								
vi 事業の休止・廃止									

■ふるさと納税寄附額等実績

(単位：件／円)

年 度	件 数	寄附額	対前年度比	内、町内		内、町外		町内在住者の他市町への寄附	
				件 数	寄附額	件 数	寄附額	件 数	控除額
平成30年度	2,470	34,036,000	—	39	1,530,000	2,431	32,506,000	168	4,955,698
令和元年度	648	16,276,000	-17,760,000	14	520,000	634	15,756,000	202	5,563,119
令和2年度	4,108	55,054,000	38,778,000	6	160,000	4,102	54,894,000	205	6,049,188
令和3年度									
令和4年度									
令和5年度									
令和6年度	7,226	105,366,000	21,018,000	39	1,530,000	7,187	103,836,000		

■寄附方法

(単位：件／円)

種別等	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	件数	寄附額	522	3,948				
クレジット決済		28,030,000	11,560,000	50,550,000				
	件数	329	126	160				
納付書支払		6,036,000	4,716,000	4,504,000				
	件数	2,470	648	4,108				
合 計		34,066,000	16,276,000	55,054,000				

■ふるさと応援返礼品提供事業者及び返礼品数

(単位：件／品)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	実質件数等
事業者件数	16	17	20					18
返礼品数	93	108	140		0			99

※事業者件数及び返礼品には、撤退事業者及び返礼品の内容改定等により廃盤となった返礼品も含む。

■ふるさと納税の決算状況（単年度）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
寄附件数（件）		2,470	648	4,108				
①	寄附額	34,036,000	16,276,000	55,054,000				
②	返礼品等経費（ふるさと納税に係る必要経費）	19,680,007	8,621,357	25,629,158				
③	剰余額（①－②）	14,355,993	7,654,643	29,424,842				
④	経費割合（②÷①）	57.8%	53.0%	46.6%				
⑤	住民税寄附控除額（町内在住者が寄附をした際の住民税控除額）	△ 4,956,000	△ 5,563,000	△ 6,049,000				
⑥	基準財政収入額控除額（交付税分）※理論上の控除額（⑤×75%）	2,527,000	3,717,000	4,172,000				
	計算式	前年控除額3,369千円×75%×伸率1.00	前年控除額4,956千円×75%×伸率1.527	前年控除額5,563千円×75%×伸率1.00				
	参考：理論上の控除額（⑤×75%）	3,717,000	4,172,000	4,537,000				
⑦	最終的な剰余額（③＋⑤＋⑥）（単年度効果額）	11,926,993	5,808,643	27,547,842				
	寄附金額に対する割合（⑦÷①）	35.0%	35.7%	50.0%				
効果額（純収入額）		—	—	15,620,849				

「ふっ」と笑顔になる。
「て」を伸ばせば望みに届く。
探せば「ふく」も見つかる。
ふっくらくらて。



【ふっくら くらて】 [名詞]

鞍手町にあるヒト、モノ、コト、バショについて、
良いところを見つけ出し、育て、デザインすること
によって町民みんながふっくらと幸せになるさま。

「ふっくらくらて」は、鞍手町のコミュニケーションマークです。